

茶業及びお茶の文化に係る現状と課題

令和 6 年 1 1 月

農林水産省

目 次

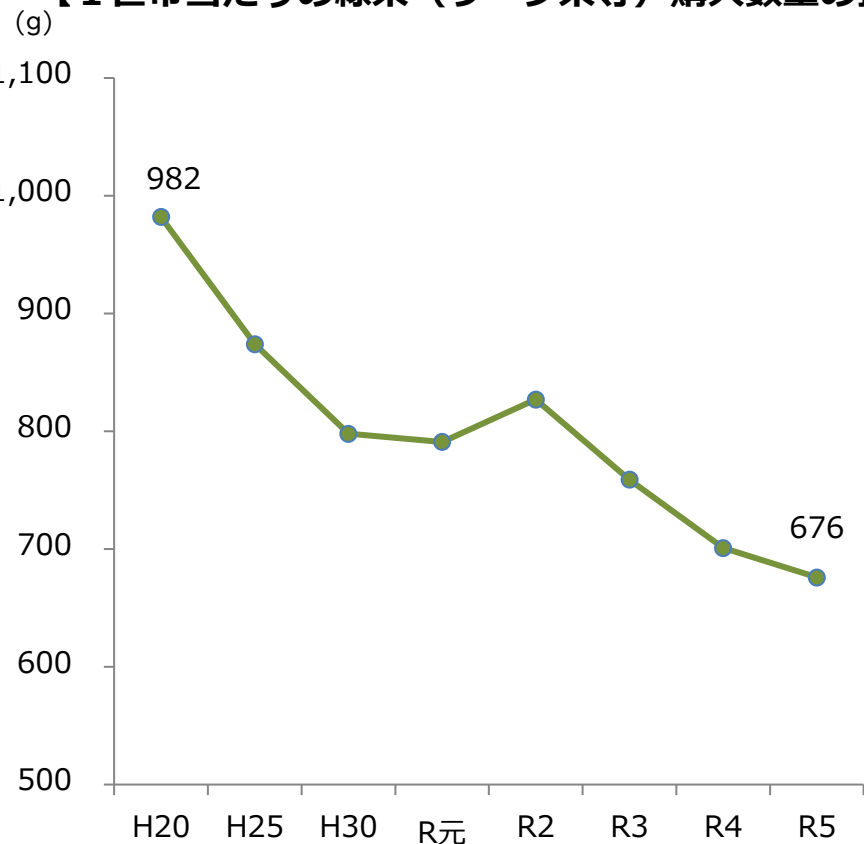
I	茶の生産・流通・消費等の現状	
1-1	国内消費動向（消費量）	1
1-2	国内消費動向（支出金額）	2
2-1	輸出動向（海外需要）	3
2-2	輸出価格	4
2-3	輸出実績の国・地域別内訳	5
2-4	輸出拡大に向けた政府の取組	6
2-5	日本茶の輸出産地形成に向けた取組	7
2-6	輸出向けの有機栽培（有機 J A S）茶の拡大	8
3-1	茶の生産量	9
3-2	茶の栽培面積・栽培農家戸数	10
3-3	茶の経営体の減少及び基幹的農業従事者の高齢化	11
3-4	茶農家の経営規模拡大	12
3-5	基盤整備・農地集積の推進	13
3-6	茶の労働時間・作業の機械化	14
3-7	茶期ごとの生産量・価格の変化	15
3-8	茶種ごとの生産量・価格の変化	16
3-9	てん茶生産量の増加	17
3-10	茶加工施設の整備状況	18
3-11	荒茶工場数の推移・省エネ化	19
4	お茶に関する文化財の保存・活用	20
II-1	茶業の抱える課題の整理	21
II-2	基本方針の検討の方向性	22
III	参考資料	23

I 茶の生産・流通・消費等の現状

I-1-1 国内消費動向（消費量）

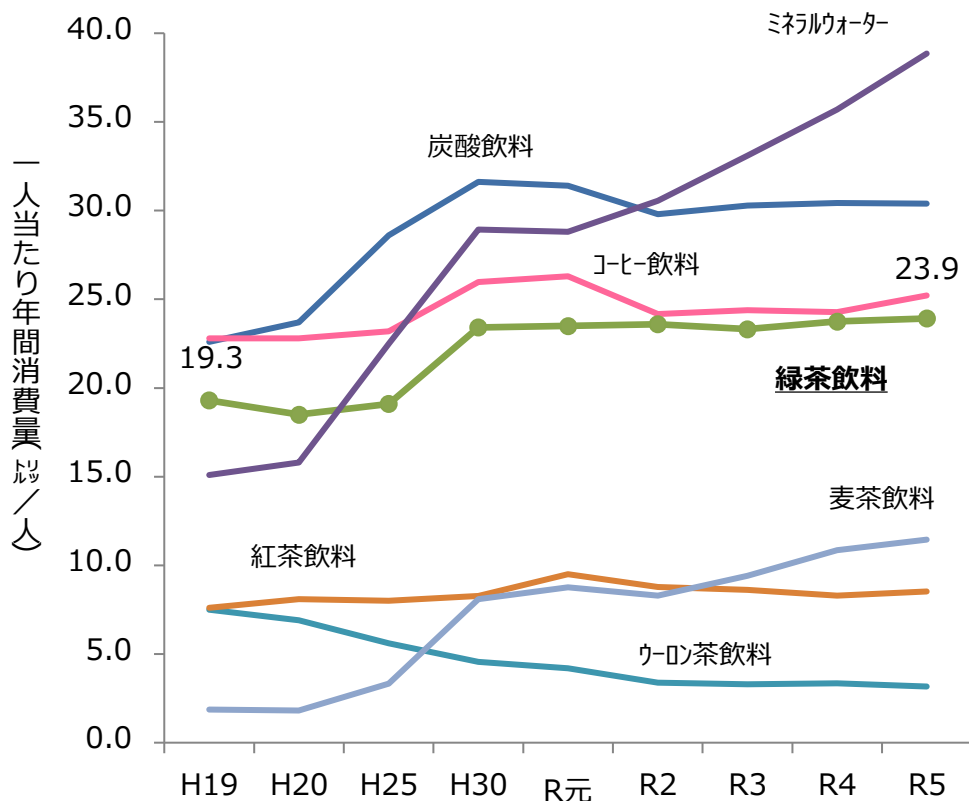
- **1世帯当たりの緑茶（リーフ茶等）購入数量**は、平成20年と比較して約**3割減少**。
- 一方、清涼飲料等のうち緑茶飲料の国民1人当たりの年間消費量は約**2割増加**している。

【1世帯当たりの緑茶（リーフ茶等）購入数量の推移】



資料：総務省家計調査

【清涼飲料等の消費量の推移】

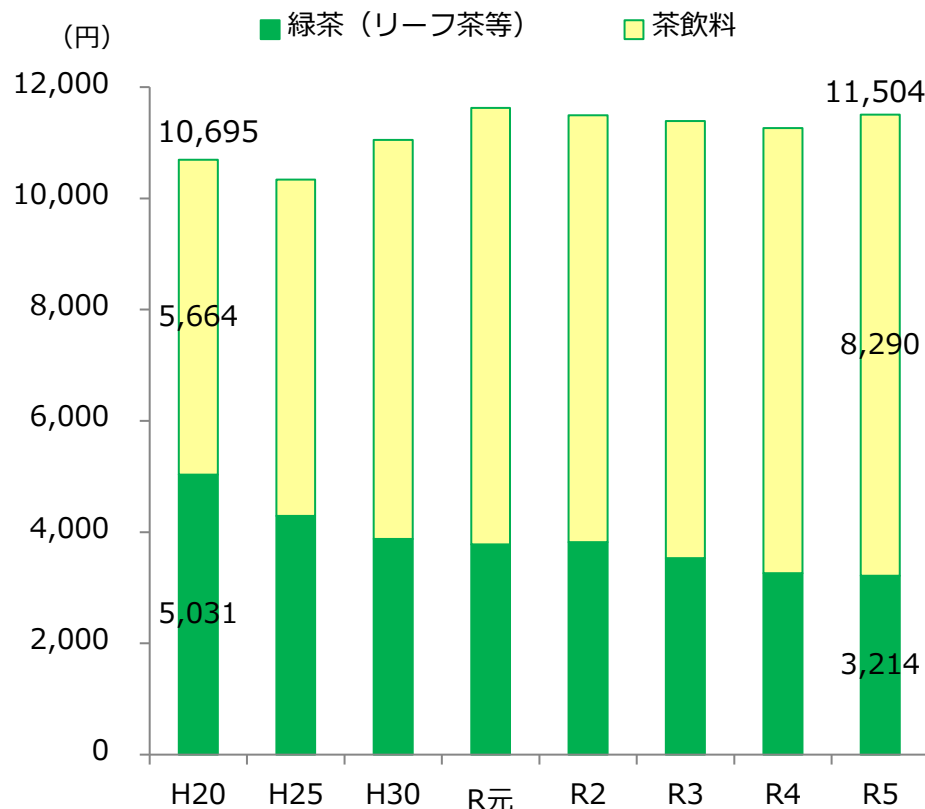


資料：(一社)全国清涼飲料連合会、総務省人口推計

I - 1 - 2 国内消費動向（支出金額）

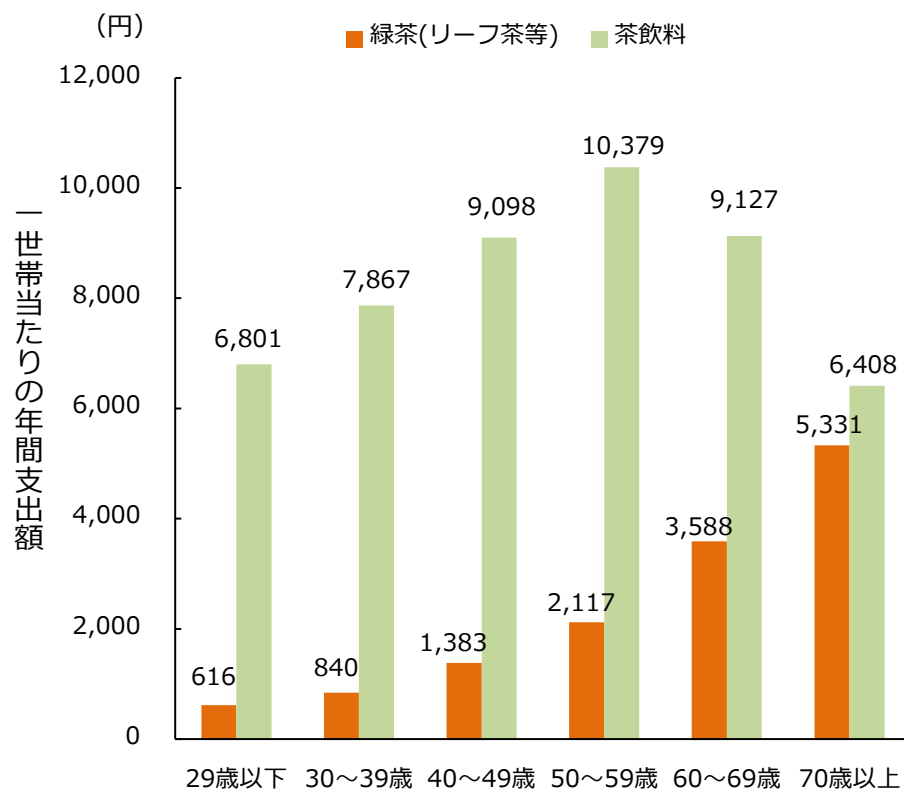
- 1世帯当たりの緑茶・茶飲料の年間支出金額は、近年は**11,000円程度で横ばい**であり、**緑茶（リーフ茶等）で減少**（平成20年比64%）している分、**茶飲料が増加**（同146%）している。
- 年齢別1世帯当たりの年間支出額は、**茶飲料で50～59歳をピークに減少**する一方、**年代が高いほど緑茶の支出額が大きい**特徴。

【1世帯当たりの緑茶（リーフ茶等）・茶飲料の年間支出金額】



資料：総務省家計調査

【年齢別の緑茶（リーフ茶等）と茶飲料の消費動向（令和5年）】

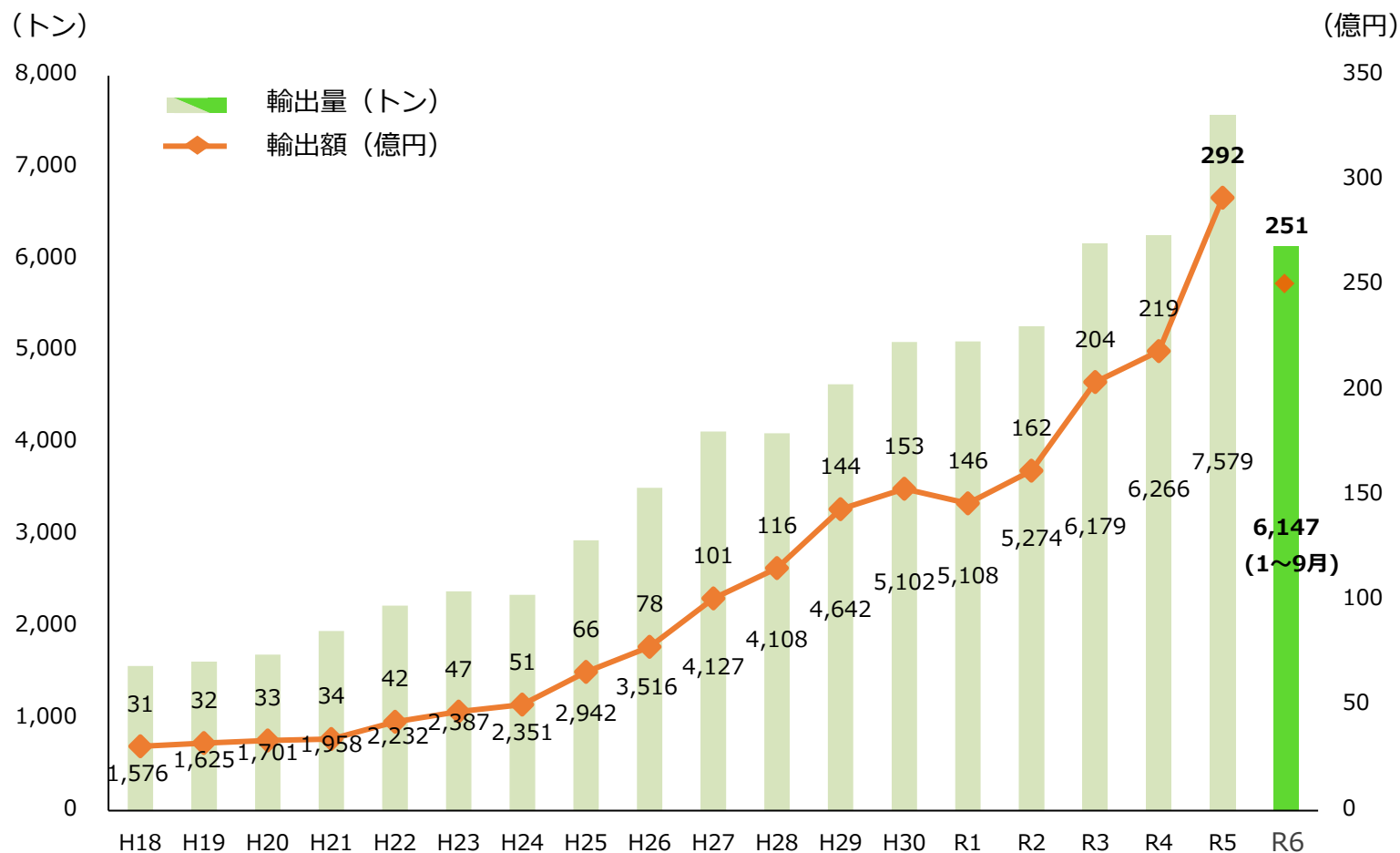


資料：総務省家計調査

I - 2 - 1 輸出動向（海外需要）

- 米国やEU等における健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、輸出額は大きく増加。2025年（令和7年）輸出額目標は312億円としているところ、**令和5年の輸出額は過去最高の292億円を記録**。令和6年も1月から9月の輸出額が**251億円**（前年同期比26%増）となっている。
- **抹茶**を含む粉末状の緑茶の**需要が拡大**しているほか、**有機栽培茶**に対するニーズが高い。

【緑茶の輸出実績】



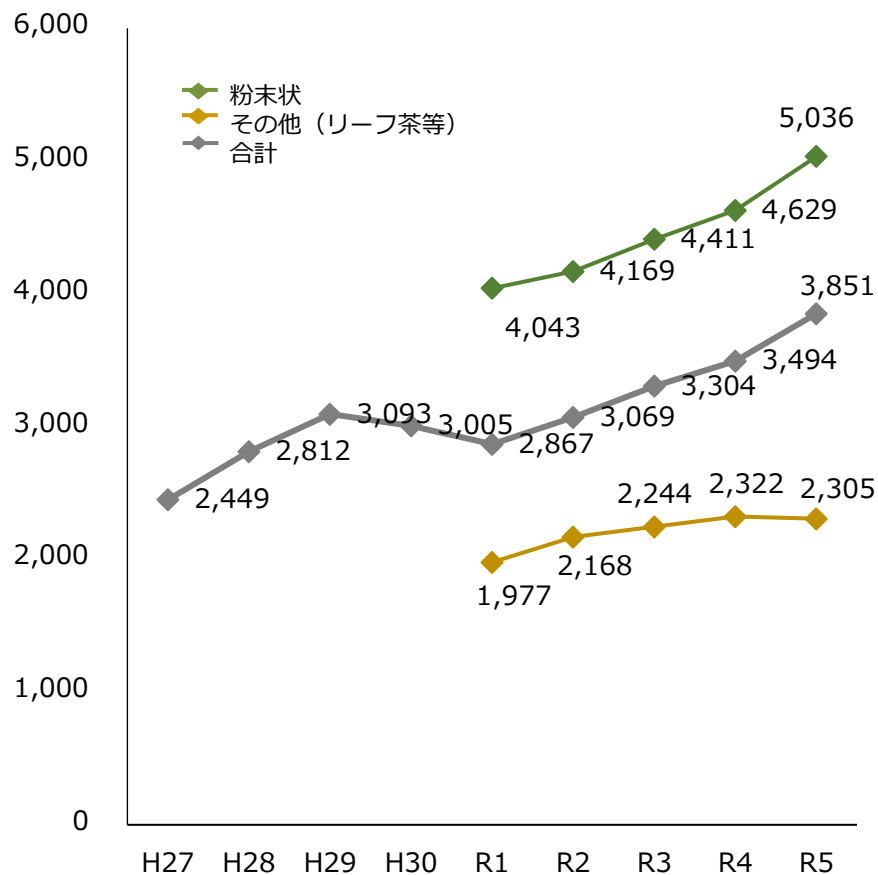
資料：財務省貿易統計

I - 2 - 2 輸出価格

- 全体の輸出価格は上昇傾向であり、特に**抹茶を含む「粉末状の緑茶」**の上昇の影響が大きい。
- 「その他（リーフ茶等）」より「粉末状の緑茶」の方が**単価が高い**。
- 欧米向けの輸出価格が高く、アジア圏への輸出価格は相対的に低い傾向。

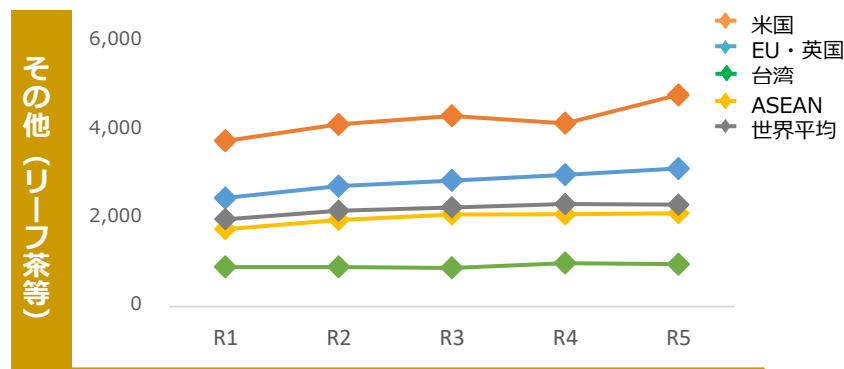
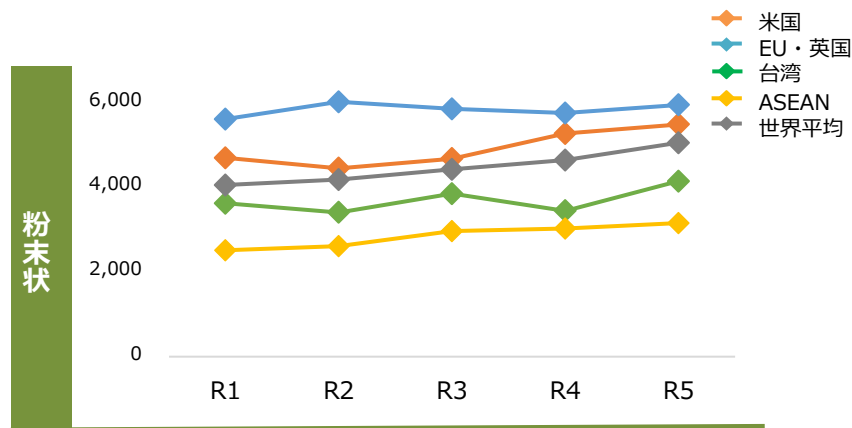
※ 単価（円/kg）＝ 輸出額 / 輸出量

【輸出価格の推移】



※R1以降、粉末状とその他の区分あり

【主な輸出先の価格推移】

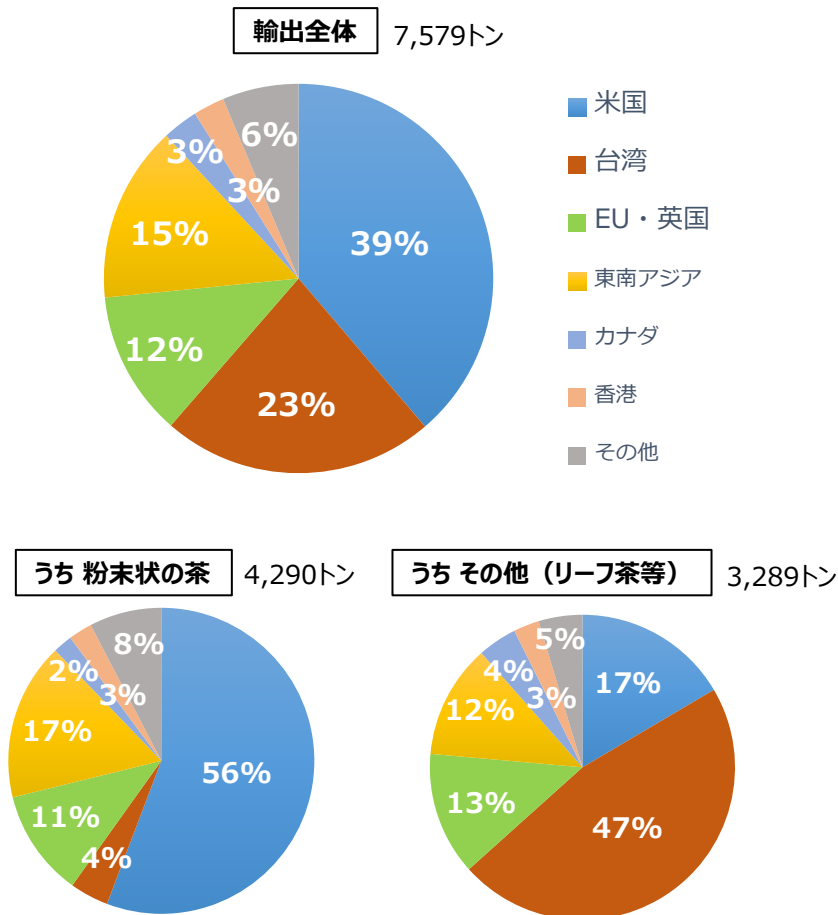


資料：財務省貿易統計

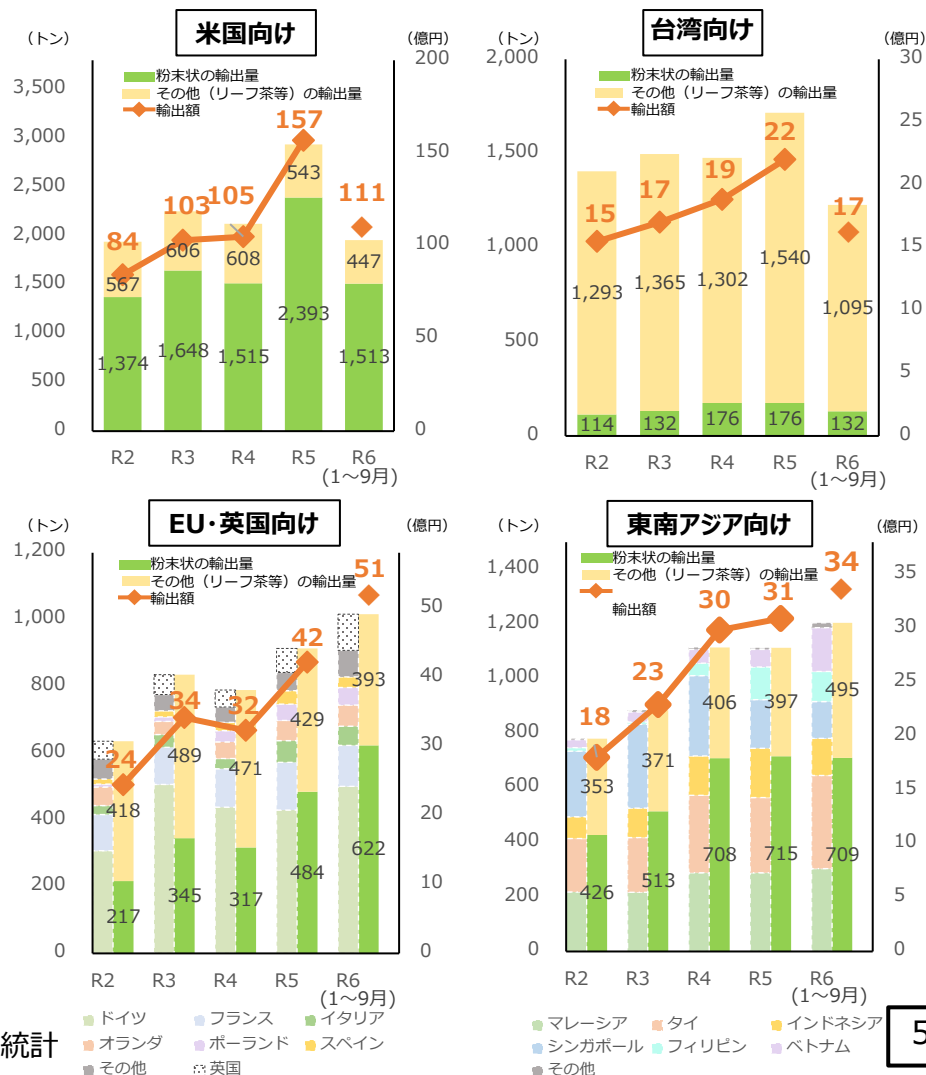
I - 2 - 3 輸出実績の国・地域別内訳

- 輸出先国・地域では**米国**が最も多く（全体輸出量の約4割）、次いで**台湾**が多い（約2割）。
- **米国向け**は主に抹茶オレや製菓等の食品原料として使われる**粉末状茶**が約8割を占める一方、**台湾向け**は**その他（リーフ茶等）**が約9割を占めるなど、輸出先国・地域によって差がある。

【輸出先国・地域別輸出量シェア（令和5年）】



【緑茶の輸出実績（主要輸出先国・地域）】



I - 2 - 4 輸出拡大に向けた政府の取組

- 日本茶の有望な輸出先市場の一つである**東南アジア**等において、**品目団体**と現地協力会社等との連携により、**販路開拓**や**市場調査**の取組を実施。
- 日本茶の輸出拡大に向けた環境整備の一環として、輸出先国・地域において**我が国と同等の残留農薬基準（インポートトレランス）**を新たに設定するための申請を実施。

シンガポールでの販路開拓の取組事例

- ・ シンガポールでは、茶を楽しむ文化があるものの、**日本茶はまだ本格的に定着していない**
- ・ 茶葉から淹れた**高品質の日本茶を普及させることにより日本茶の輸出拡大へとつなげるため**、輸出支援プラットフォームが主催者となり、品目団体協力のもと**大使公邸**において**消費者向けプロモーションを実施**



日本茶の試飲、茶菓子の試食



<プロモーションの概要>

開催日：2023年11月25日

場 所：大使公邸

参加者：メディア関係者、投資家等87名

内 容：

- ① 9種の緑茶（煎茶、玉露等）の試飲、9種の茶菓子の試食
- ② お茶の淹れ方に関するセミナー
- ③ 茶道体験
- ④ 茶器の展示



来場者に配布した冊子（例）

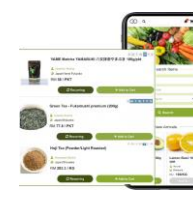
※輸出促進法に基づく品目団体であり、日本茶は「（公社）日本茶業中央会」が認定されている
令和5年度は、上記2か国の他、米国、カナダ、台湾、インドネシア、ドイツ、英国でも販路開拓活動を実施

マレーシアでの市場調査の取組事例

- ・ **経済成長が著しく外食産業が発達し、消費国、域内拠点としても重要**であり、茶業展示会に出展するとともに、市場調査等を実施



発信力のある現地飲食店において商品を開発、店舗で販売



現地ECサイトで日本茶をテスト販売



日本茶販売の実現の可能性を検討

インポートトレランス設定に向けた取組状況

	令和5年度支援実施 (申請、データ取得等) 件数	令和6年3月末時点（累計）	
		申請済み 件数	うち設定・ 承認件数
米国	4	13	10
EU・Codex※	3	8	3

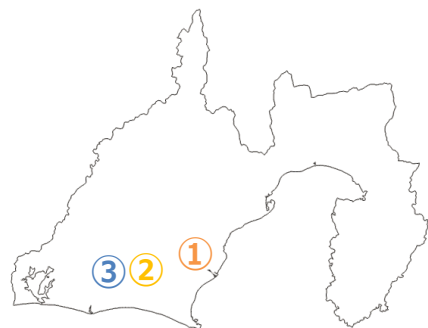
※EU向けインポートトレランス申請に係る取組については、Codex委員会における農薬最大残留基準値の設定の取組と並行して進めているため、合わせて記載。

I - 2 - 5 日本茶の輸出産地形成に向けた取組

- これまでも、海外の規制・ニーズに対応した**生産への転換**や**流通体系の転換**に取り組む**大規模輸出産地のモデル構築**を支援してきたところ。
- こうした取組を通じて継続的に輸出に取り組み、**輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定**。横展開を図ることで、輸出の更なる拡大・発展を目指す。

静岡茶輸出拡大協議会の取組事例

○ 各産地における有機転換のモデル構築



① 牧之原

直掛け被覆での有機てん茶生産に適した生産資材の検討

② 掛川

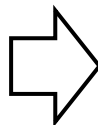
有機茶生産における肥料、防除資材、機械除草作業体系の検討

③ 袋井

有機茶生産における肥料、緑肥、被覆資材の検討

○ 地元清水港を活用した茶の共同輸送の実証

- ・ 近年輸出が増加傾向である米国及び東南アジア向けを対象に、**地元港湾の清水港を活用**した共同輸送を実証し、コスト低減効果を検証
- ・ **(株)静岡茶市場**へ共同輸送貨物を集約、**茶市場の輸出拠点化**を目指す



清水港を茶の輸出拠点へ

フラッグシップ輸出産地の選定

【フラッグシップ輸出産地】

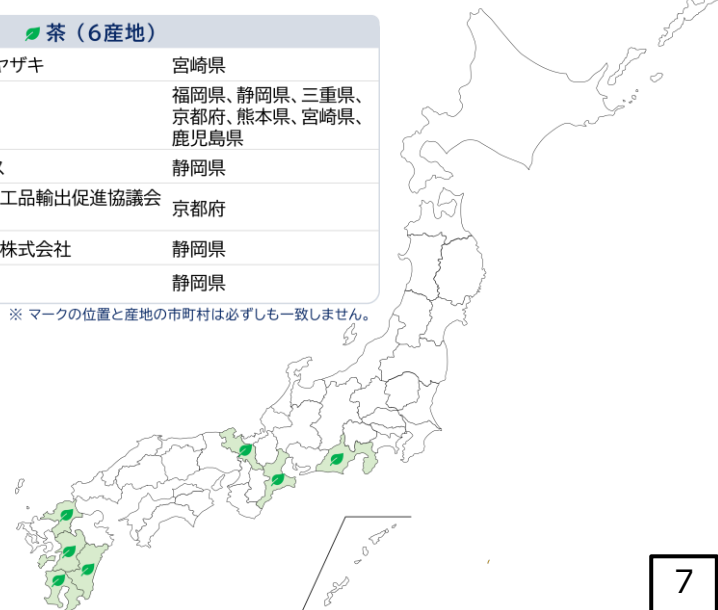
現在、農林水産物を輸出している産地のうち

- **輸出先国・地域の規制やニーズに対応**した輸出を行っており、
- **一定の量又は金額の輸出実績**があり、（茶は**輸出額1億円以上**）
- **サプライチェーンを構築し、継続的・安定的な輸出**を行っている産地を選定し、その取組を支援するとともに横展開を図ることで、輸出の更なる拡大・発展を目指す。

【茶のフラッグシップ輸出産地】6産地（令和6年11月現在）

茶（6産地）	
オーガニックティーミヤザキ	宮崎県
株式会社大石茶園	福岡県、静岡県、三重県、京都府、熊本県、宮崎県、鹿児島県
株式会社流通サービス	静岡県
京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会	京都府
静岡オーガニック抹茶株式会社	静岡県
丸山製茶株式会社	静岡県

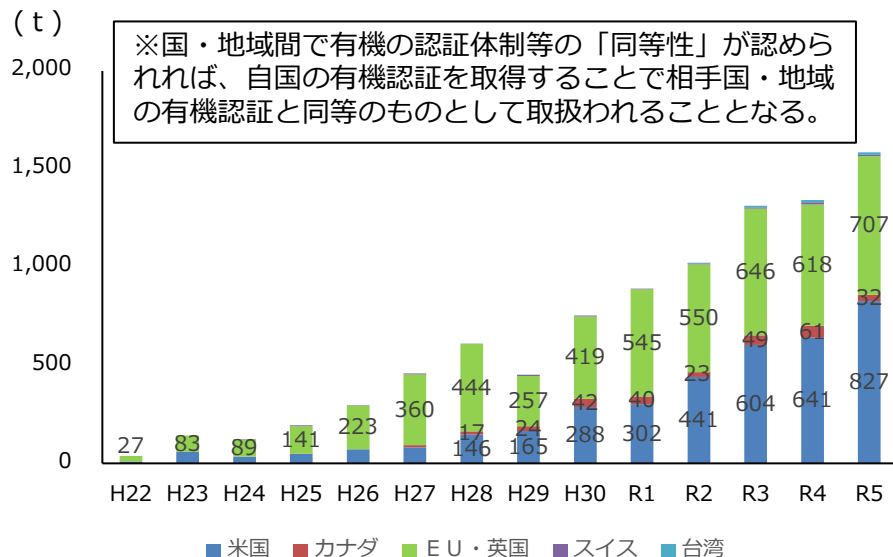
※ マークの位置と産地の市町村は必ずしも一致しません。



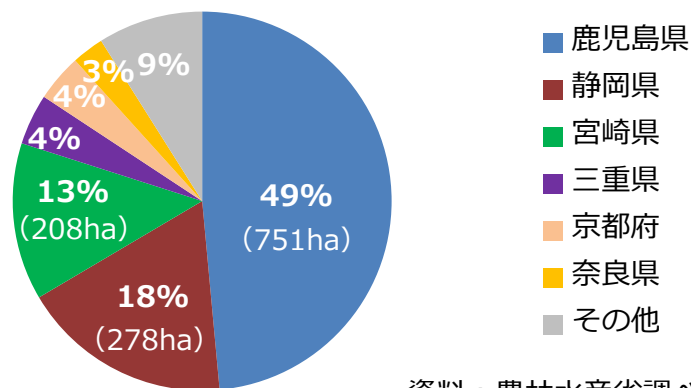
I - 2 - 6 輸出向けの有機栽培（有機JAS）茶の拡大

- 有機栽培茶は海外でのニーズが高く、また、残留農薬規制対応の観点からも輸出に適していると評価されている。
- **有機栽培茶の輸出量は増加**。また、**全国の有機JASほ場面積(茶畑)の約5割は鹿児島県**となっている。
- **病害虫防除、除草等に係る追加労力等**の課題解決を図るため、関係機関が連携し栽培技術の開発・実証に取り組んでいる。

【同等性の仕組みを利用した有機栽培茶輸出数量の推移】



【県別有機JASほ場の面積(茶畑)の割合(令和5年)】



資料：農林水産省調べ

有機茶栽培技術の開発・実証

○収益性の高いスマート有機茶栽培体系の開発

R4年度から3年間かけて、農研機構を中心に、主要な生産県（静岡、愛知、埼玉、福岡、佐賀、鹿児島等）や大学、メーカー等が参画して**技術の開発・現地実証**を実施。

- ◆ 小型茶園管理機の自動走行システムの開発
- ◆ 有機栽培における肥効の見える化アプリの改良
- ◆ 有機栽培に対応した総合的な病害虫管理体系の構築
- ◆ 情報の見える化による経営の合理化



小型茶園管理機用自動走行装置

○有機栽培茶の蒸気による防除・除草技術の開発

R4年度から3年間かけて、メーカー、主要な生産県（鹿児島、三重）、大学等が参画して**技術の開発・現地実証**を実施。

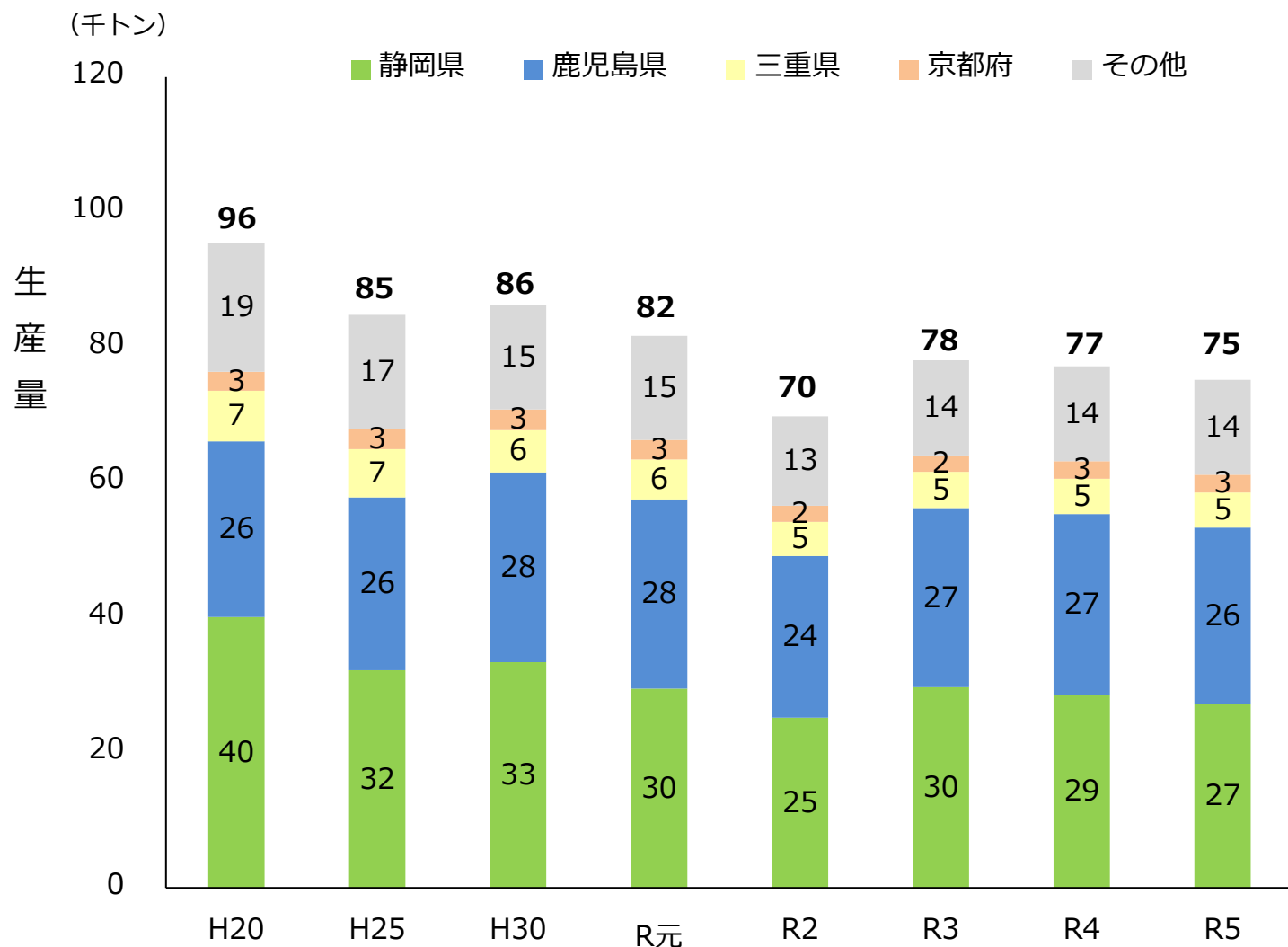
- ◆ 蒸気式防除・除草兼用機的设计・開発
- ◆ 水蒸気による害虫防除技術の構築
- ◆ 水蒸気による茶園除草作業の実用性評価



蒸気式防除・除草兼用機

I - 3 - 1 茶の生産量

○ 生産者の高齢化や担い手不足等の影響により、**生産量**は7.5万トン（平成20年比78%）に**減少**。

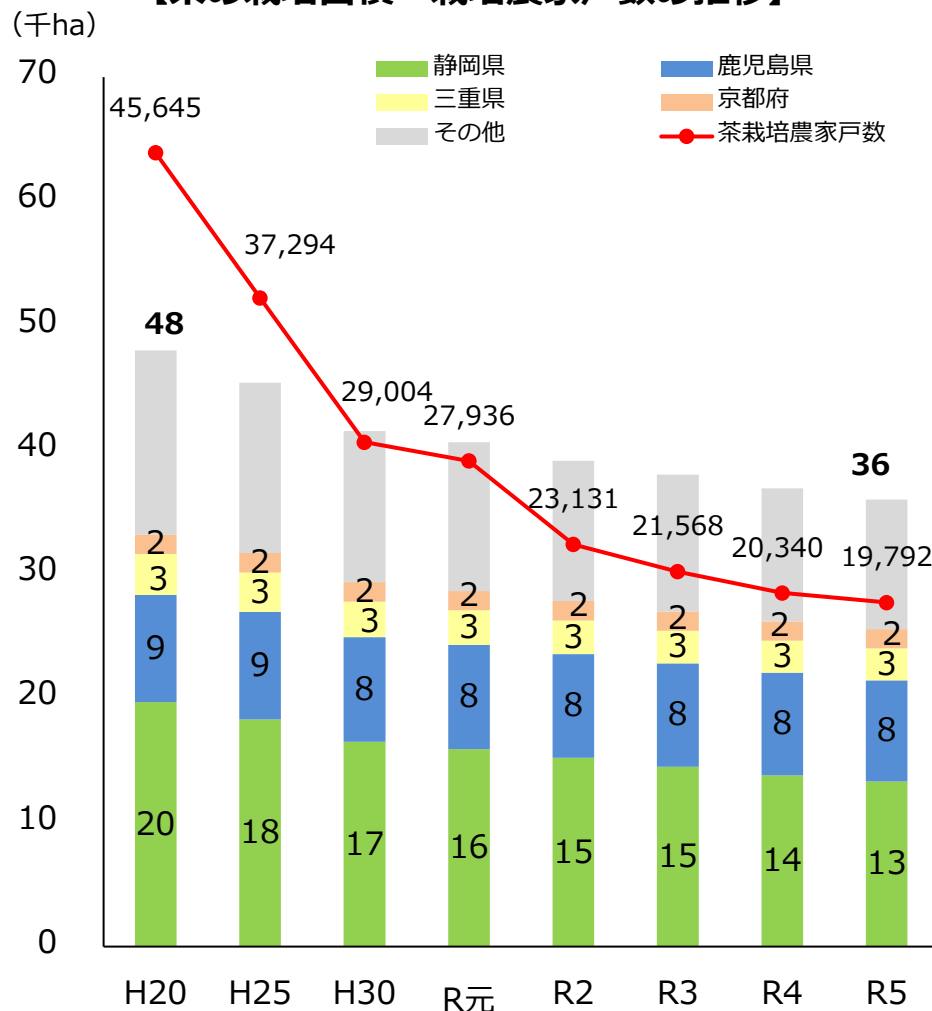


資料：農林水産省「作物統計」、全国茶生産団体連合会調べ

I - 3 - 2 茶の栽培面積・栽培農家戸数

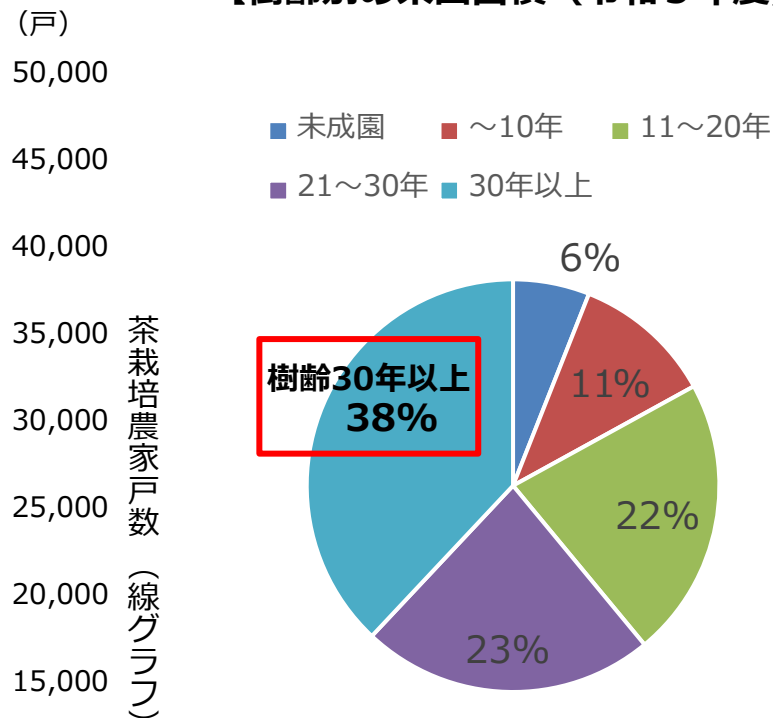
- 茶の栽培農家戸数は約2万戸（平成20年比43%）、栽培面積は約3万6千ha（同75%）と大幅に減少。
鹿児島県は約8千ha（同94%）と横ばいである一方、静岡県は約1万3千ha（同68%）と減少。
- また、茶園の約4割が樹齢30年以上と老園化しており、茶樹の老齢化による収量や品質の低下が懸念。

【茶の栽培面積・栽培農家戸数の推移】



資料：農林水産省「作物統計」、農林水産省調べ

【樹齢別の茶園面積（令和5年度）】

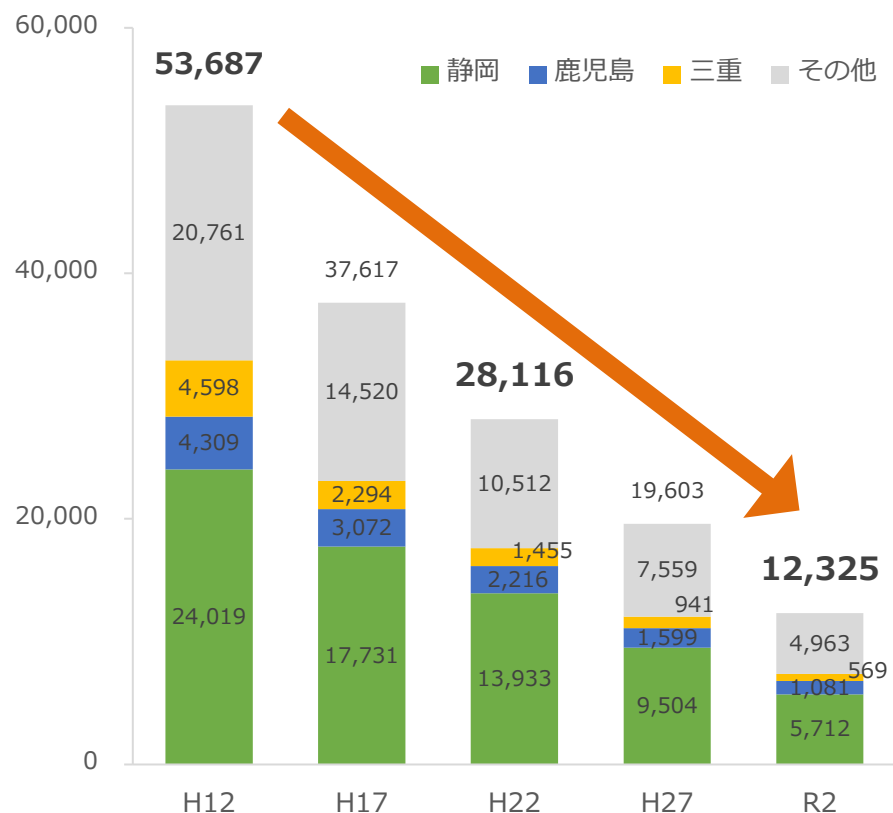


資料：農林水産省調べ

I - 3 - 3 茶の経営体の減少及び基幹的農業従事者の高齢化

- 茶の経営体数は年々減少しており、平成12年と比較して1/4以下、平成22年と比較して1/2以下となっている。また、**基幹的農業従事者数の高齢化も進展**しており、平成22年には67%であった60歳以上の割合が、令和2年には74%となっている。
- **国内外の需要を満たせなくなることも懸念**される中、労働生産性の向上等による**生産基盤の強化**が必要。

【販売目的栽培経営体数（農家数）の推移】

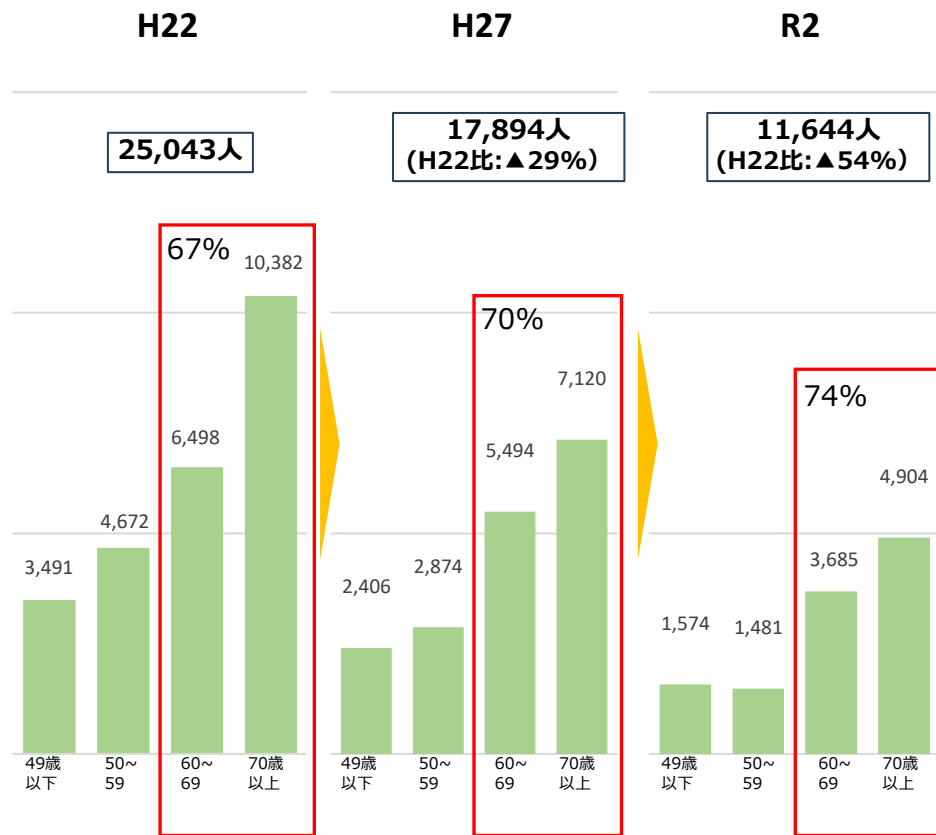


資料：農林水産省「農林業センサス」（H27以前は販売農家数、R2は個人経営体数）

※販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

※個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体をいい、法人化して事業を行う経営体は含まない。

【年齢別基幹的農業従事者数の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

注：工芸農作物の「単一経営経営体」のうち販売目的の茶を栽培する年齢階層別基幹的農業従事者数をグラフ化。

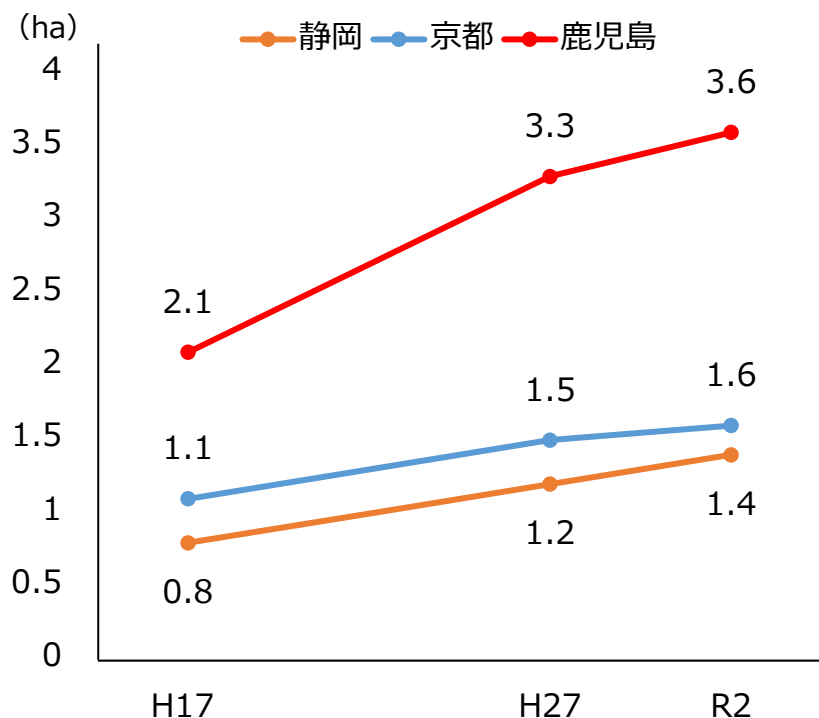
※単一経営経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体。

※基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

I - 3 - 4 茶農家の経営規模拡大

- **1戸当たりの栽培面積**は、静岡県で1.4ha(平成17年比175%)、鹿児島県で3.6ha(同171%)、京都府で1.6ha(同145%)倍と**増加**している。
- また、**法人等においては大規模面積での茶業経営**が行われている。

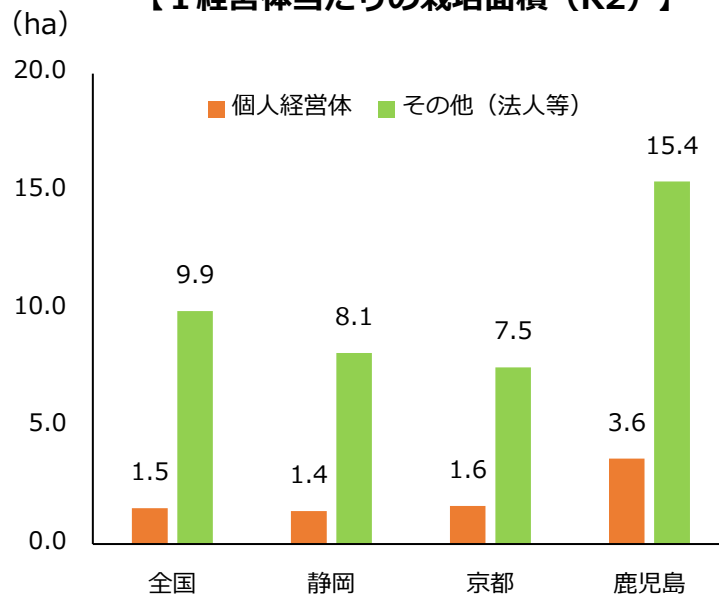
【主産県における農家1戸当たりの栽培面積の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：H27までは販売農家1戸当たり、R2は個人経営体当たりの栽培面積

【1経営体当たりの栽培面積（R2）】



資料：農林水産省「農林業センサス」



乗用型機械による摘採



被雇用者による被覆作業

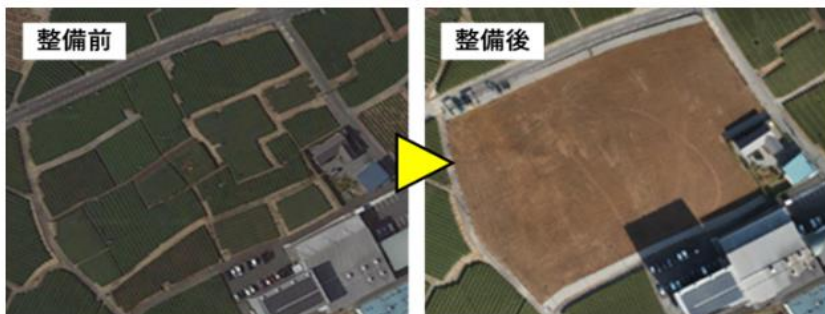
I - 3 - 5 基盤整備・農地集積の推進

- 作業効率化等を図るため、小区画不整形で分散している茶園の**区画整理**や**茶園への進入道の整備**を支援。
- 将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した**目標地図**を含めた「**地域計画**」の令和7年3月末までの策定に向けて、農業者等による話し合いを実施。

【優良事例（静岡県御前崎市上朝比奈地区）】

- ・ 小区画で段差があるなど機械化ができず荒廃農地化が進んでいた茶畑を平坦で大区画な茶園に基盤整備。
- ・ 担い手農家に集約され輸出向け茶栽培を開始。

整備前：小区画で営農しにくいほ場



資料：静岡県HPから引用

【地域計画の策定】

- ・ 地域計画では、「**目標地図**」（10年後誰がどの農地を耕作するのか、耕作できない農地はどこかを地図に示したもの）を作成。
- ・ 策定した地域計画は市町村のHP等で公表。



目標地図の素案作成例

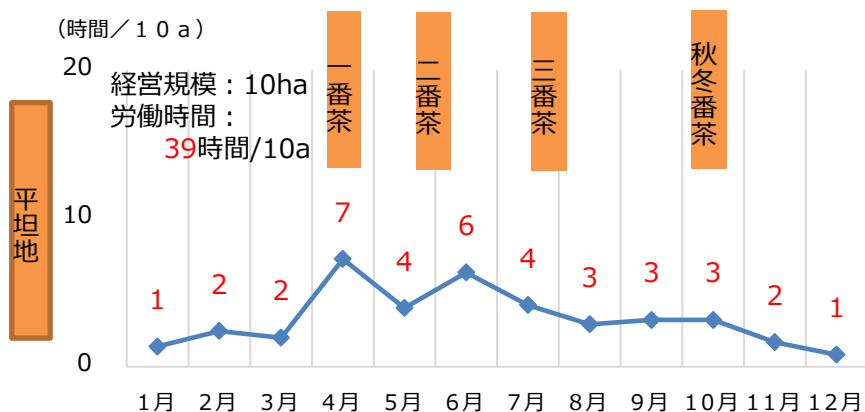
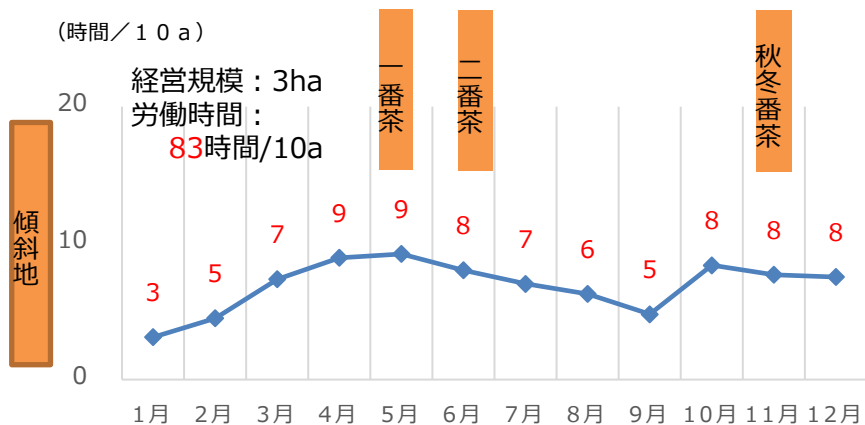
【地域計画の策定に向けた取組事例（静岡県袋井市）】

- 袋井市の検討推進体制
 - ・ 令和5年4月、農業委員会の下に「**地区農業推進委員会**」を設置して地域計画・目標地図の議論を開始。
 - 【メンバー】農地利用最適化推進委員、農業委員、部農会長、農業者代表、JA運営委員・土地改良区役員、JA遠州中央、市農政課、県中遠農林事務所など

I - 3 - 6 茶の労働時間・作業の機械化

- 茶栽培の労働時間は、一番茶・二番茶の茶期を中心に労働時間が長く、冬季に短い**季節的偏在**がある。
- **乗用型摘採機の導入割合は全国で約69%**となっているが、平坦地の多い鹿児島県では約98%に上るのに対し、山間地の**小區画ほ場**や**急傾斜の茶園**が多い京都府では約21%と**生産条件により差異**がみられる。
- ほ場管理作業では、**摘採や被覆、施肥、防除**に係る労働時間割合が大きく**機械化等が進んでいる**が、**被覆**は資材の固定などに技術的な課題が存在するなど、**現状では機械化が困難な作業もあり、1戸当たりの栽培面積の増加のネック**となっている。

【労働時間の季節的偏在】



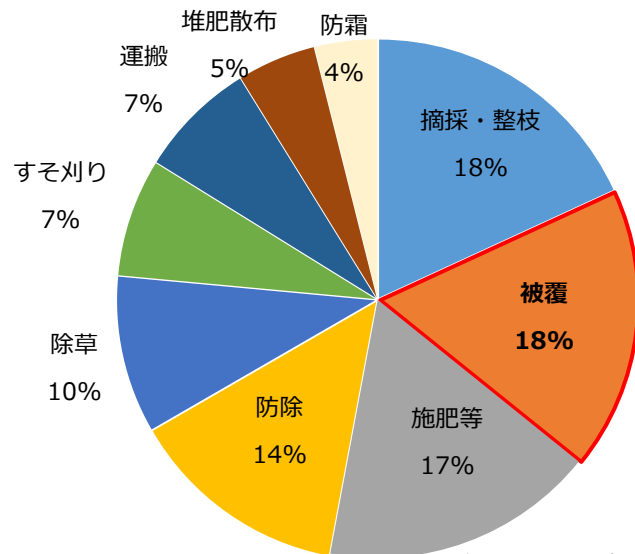
資料：農林水産省聞き取り

【乗用型摘採機の導入状況（令和5年度）】

	導入台数	導入面積(ha)	導入割合(%)
静岡県	3,708	11,124	83.6
鹿児島県	1,350	8,014	98.4
京都府	123	318	20.8
全国計	6,880	24,730	68.7

資料：全国茶生産団体連合会調べ

【ほ場管理作業別労働時間割合】

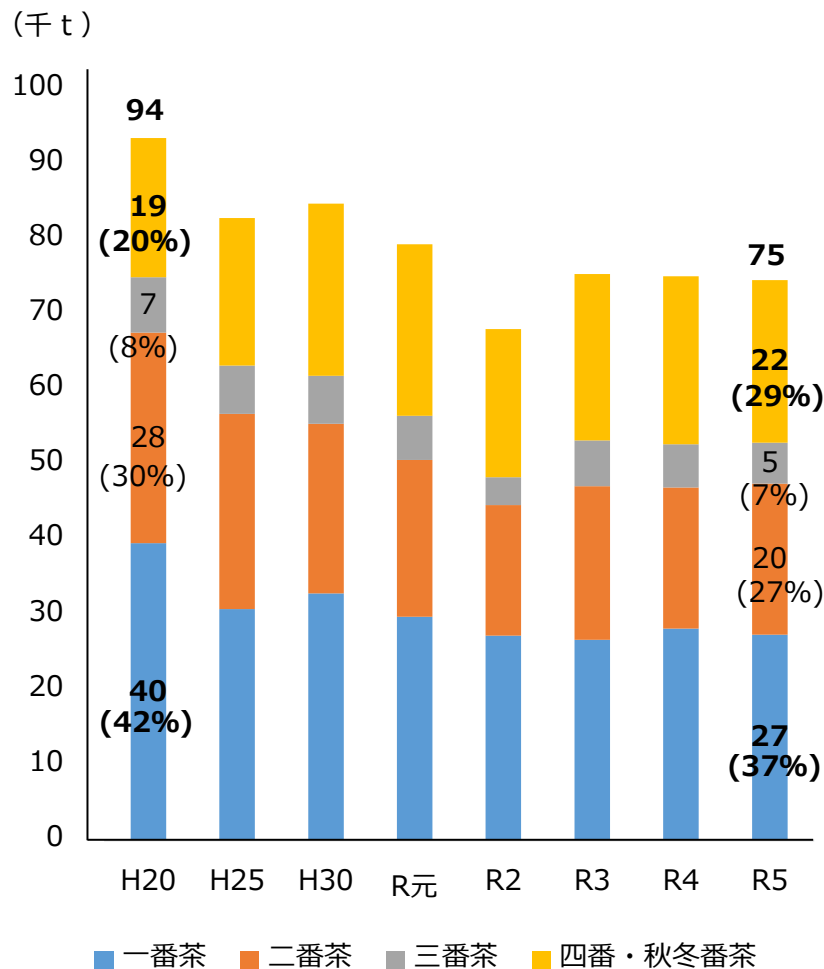


資料：農林水産省聞き取り

I - 3 - 7 茶期ごとの生産量・価格の変化

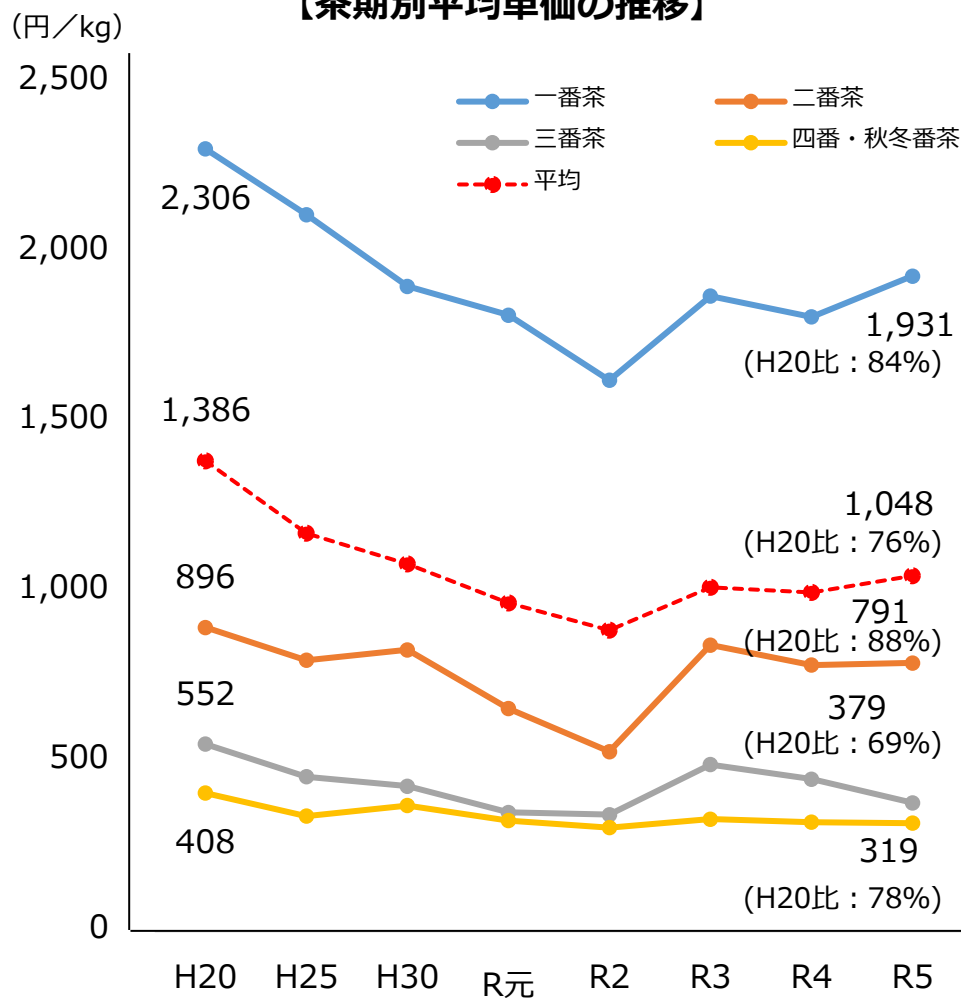
- 茶期ごとの生産量等を比較すると、近年は一番茶から三番茶までの生産量・平均価格ともに低迷している。
- また、ペットボトル等に用いられる四番茶・秋冬番茶の生産量が増加する一方、価格は低下している。

【茶期別生産量の推移】



資料：全国茶生産団体連合会調べ

【茶期別平均単価の推移】

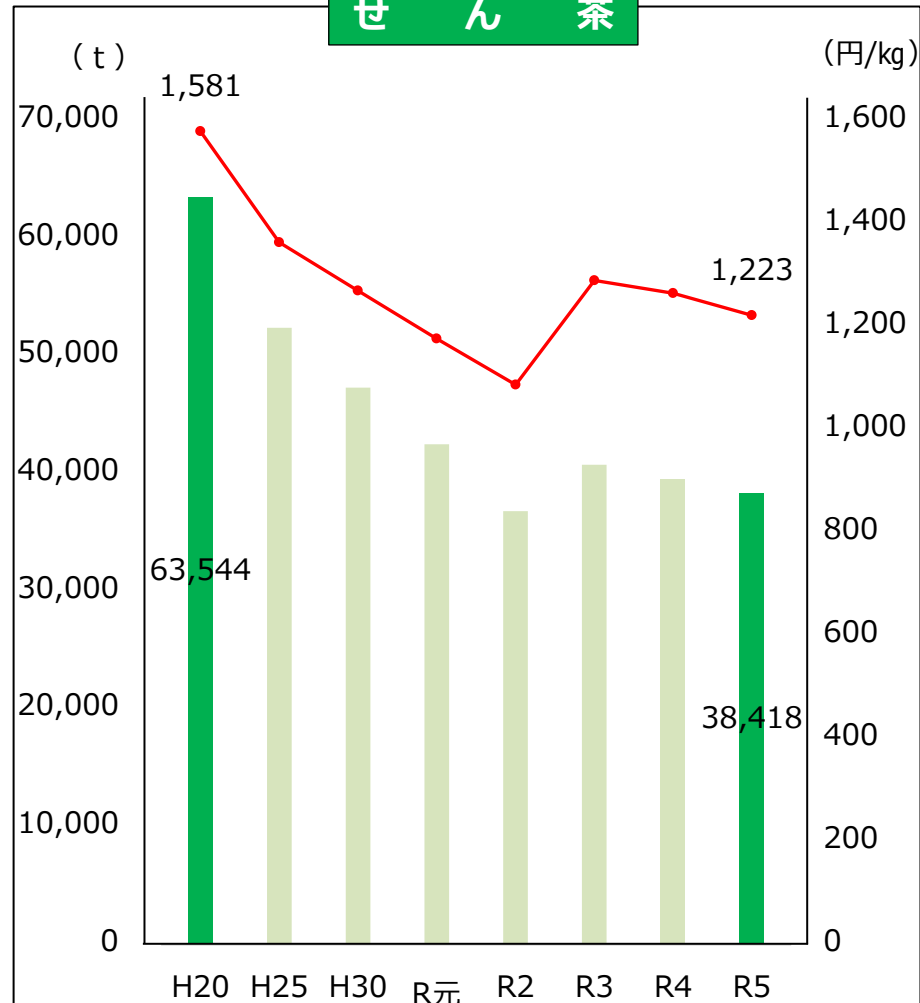


資料：全国茶生産団体連合会調べ

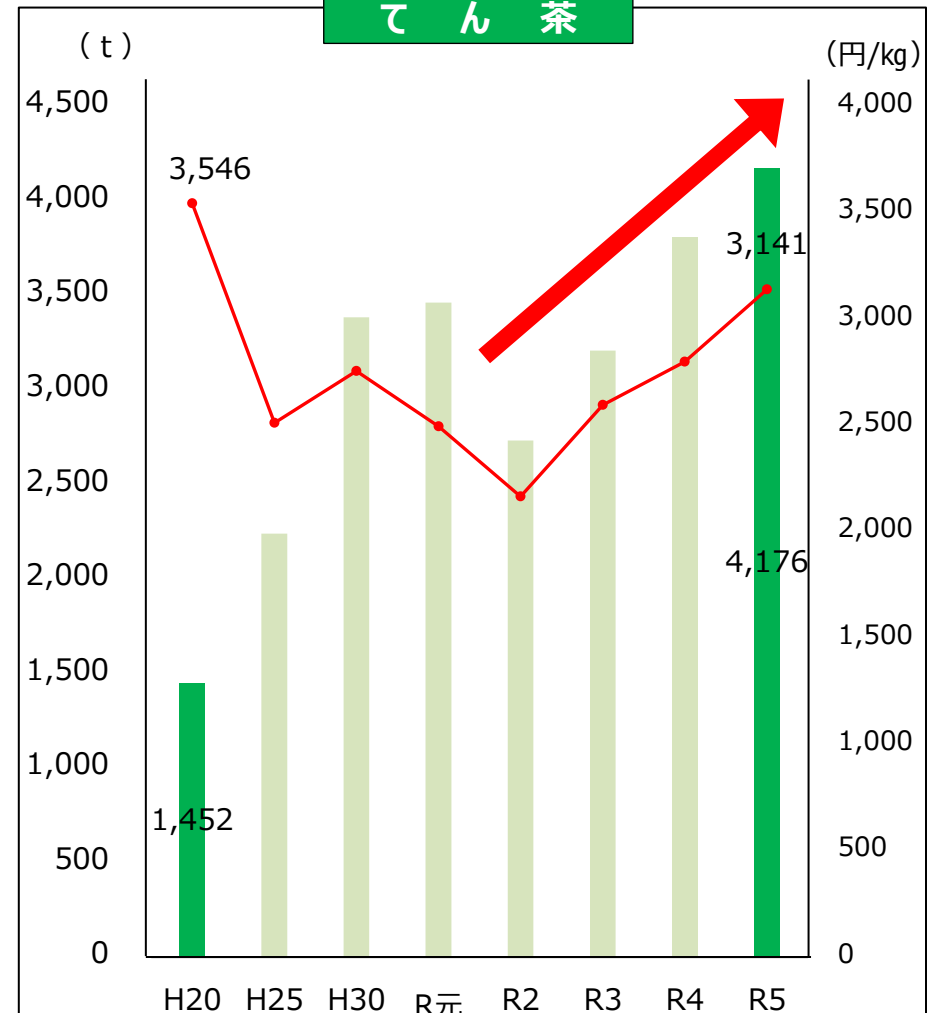
I - 3 - 8 茶種ごとの生産量・価格の変化

- せん茶の生産量は約3.8万 t（平成20年比60%）、平均単価は1,223円（同77%）と**低迷**。
- 一方、抹茶の原料となるてん茶の生産量は4,176 t（同288%）と**過去最高**となり、平均単価は3,141円（同89%）と**生産量が増加しながらも価格は上昇**。

せん茶



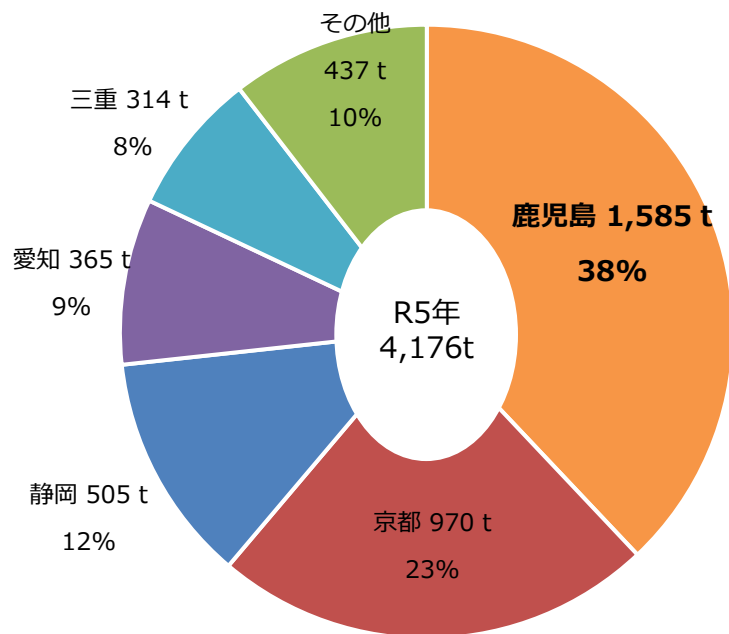
てん茶



I - 3 - 9 てん茶生産量の増加

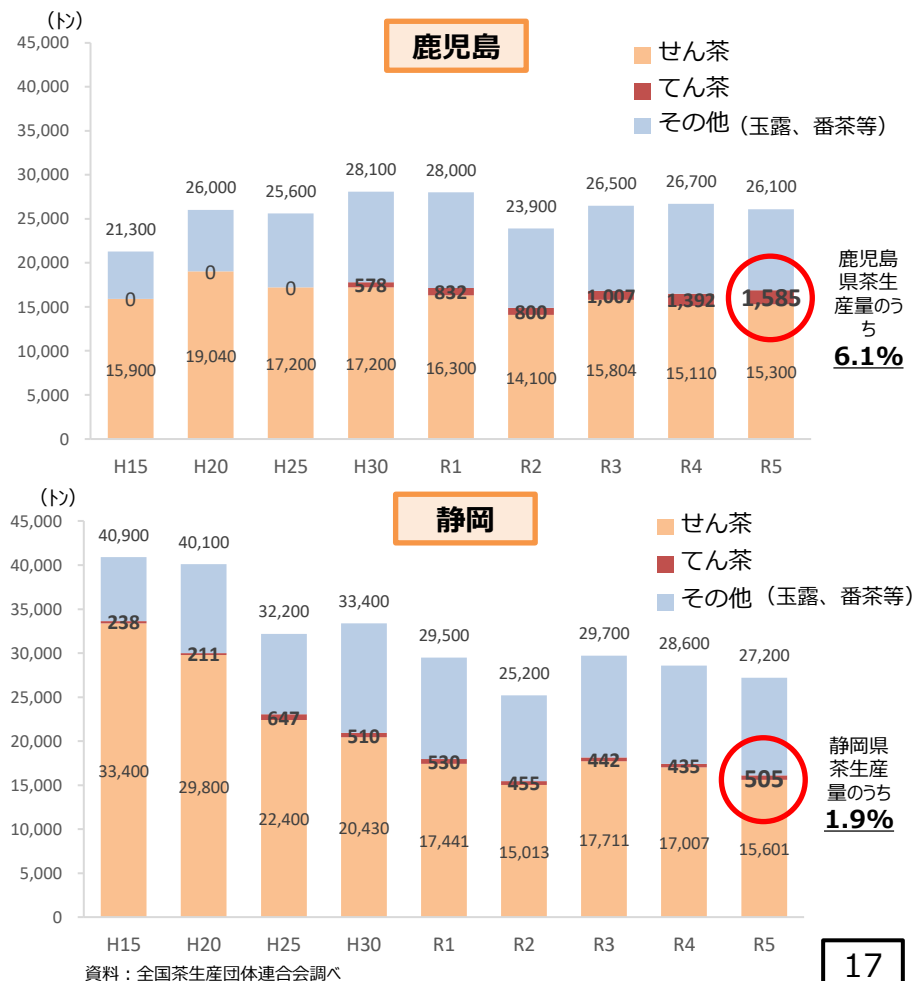
- 令和5年産におけるてん茶の生産上位県は、鹿児島県1,585 t（シェア38%）、京都府970 t（同23%）、静岡県505 t（同12%）となっている。
- 特に鹿児島県では、茶生産量が横ばいで推移する中、せん茶からてん茶への転換が進んでいる。

てん茶生産県（R5年）



資料：全国茶生産団体連合会調べ

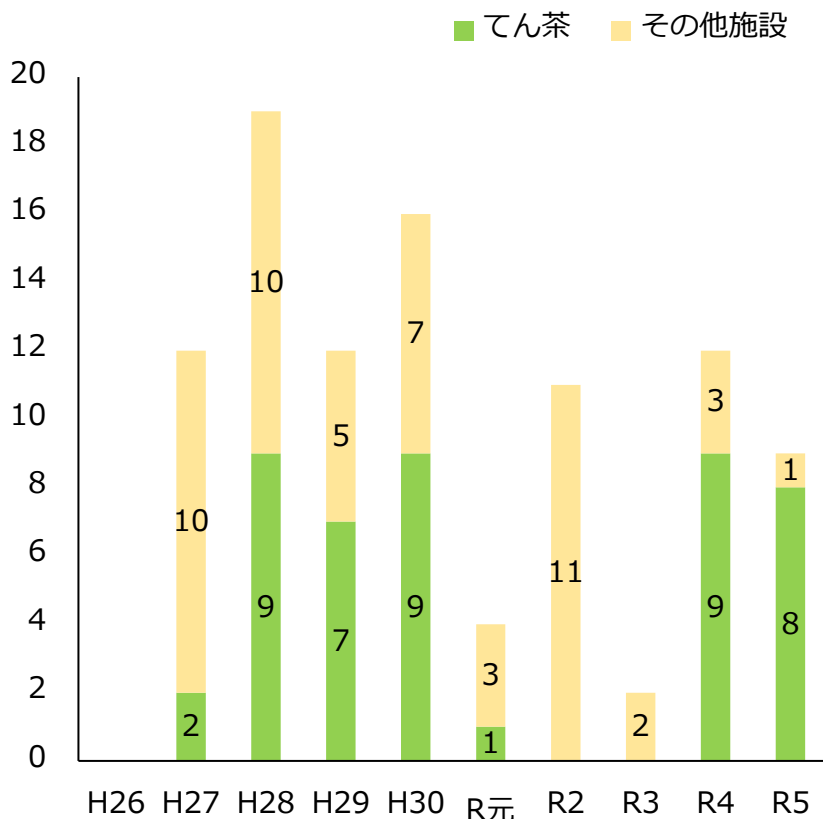
茶種別生産量の推移（静岡・鹿児島）



I - 3 - 10 茶加工施設の整備状況

- 過去10年間で荒茶加工施設など97施設の導入を支援しており、特に、直近の令和4年度から5年度にかけては約8割がてん茶加工施設となっている。
- 生産者と茶商が連携して加工施設を整備し、実需者の求める品質の茶の安定生産・安定取引を進める事例もみられる。

【荒茶加工施設等の整備状況】



資料：農林水産省調べ
強い農業づくり交付金、産地パワーアップ事業
農畜産物輸出拡大施設整備事業 等
※予算年度による分類

【抹茶生産の取組事例】（静岡オーガニック抹茶（株））

- ・ 輸出も手がける茶商と地元生産者の共同出資により抹茶加工施設を整備
- ・ 生産者も法人化するなどして地域で団結し、必要な技術を共有しつつ生産拡大
- ・ 有機栽培のてん茶は、品質に応じて茶商が予め示した価格で全量買い取り
- ・ 茶商の海外市場を含むネットワークを通じて需要に関する情報を集め、効率よく相手方が求める品質の抹茶を生産

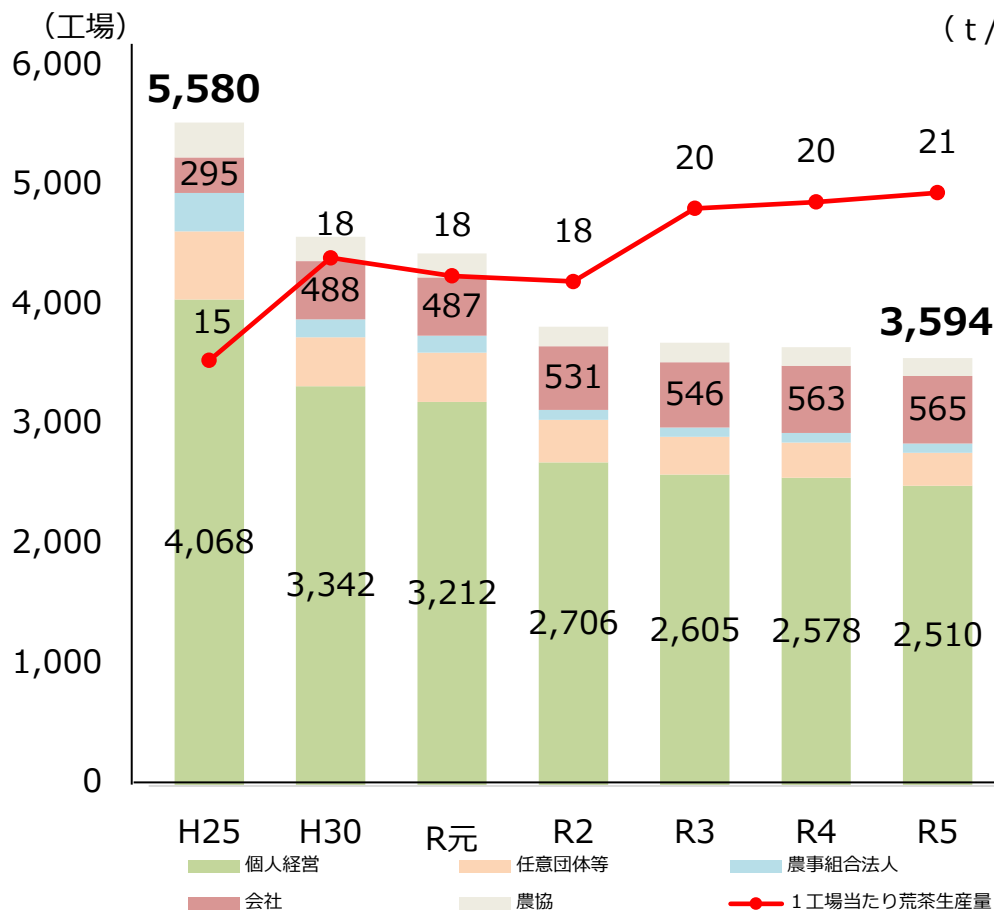


資料：静岡オーガニック抹茶株式会社HPを基に農林水産省作成

I - 3 - 11 荒茶工場数の推移・省エネ化

- 荒茶工場数は減少傾向にあり平成25年と比較して約4割減少している。
- 個人工場等は減少する一方、会社組織による工場は増加していることなどを背景に、1工場当たりの荒茶生産量は直近10年間で約1.4倍となっている。
- 荒茶工場を含む茶業経営における燃料費は約2割と高いことから、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に向けて、省エネ型茶加工機械の導入等により茶工場の省エネ化を進める必要。

【荒茶工場数の推移】



【農業経営費に占める動力光熱費の割合】

分類	品目	割合
水田作	稲作	8%
果樹作	露地みかん	4%
茶作（加工込）	茶	17%
露地作	露地ピーマン	1%
施設園芸作	ピーマン	28%
	ばら	29%
	温州ミカン	43%

資料：「営農類型別経営統計」（R4）、ピーマンは産地の経営指標

【省エネ型加工機械の例】



高温熱風乾燥機
(煎茶・てん茶)



ネット型乾燥機
(煎茶・てん茶)

I - 4 お茶に関する文化財の保存・活用

- 文化庁において、「手揉み製茶」の登録無形文化財への登録に向けた手続を進め、令和6年10月、文化審議会が登録等について文部科学大臣に答申。
- 今後、文化財保護法に基づき、手もみ製茶技術保存会による継承（保存・活用）を図ることとしている。

【手揉み製茶とは】

「茶種の1つである煎茶、かぶせ茶又は玉露を、手作業で作上げる伝統的なわざ」



製茶中の風景



手揉み製茶の工程（揉切り）



手揉み製茶の工程（転繰）



手揉み製茶の工程（こくり）



手揉み製茶の工程（乾燥）



完成した茶

【登録の要件】

- ① 蒸した茶葉を用いて、煎茶、かぶせ茶又は玉露を製造すること。
- ② 焙炉※1を用いて手作業にて製茶を行うこと（中上げ※2を除く）。
- ③ 大正時代に提唱された標準的な製法に沿うこと。
- ④ 形状、色沢、香気、水色、滋味のすべてにおいて手揉み茶の特質を保持すること。

※1 製茶道具の1つであり、乾燥炉のこと。

※2 助炭（製茶道具）上で茶葉から水分を排出していく製茶の工程の1つで、助炭上から茶葉を一時的に取り除くこと。

【文化審議会の答申内容（抜粋）】

登録無形文化財	保持団体
手揉み製茶	手もみ製茶技術保存会



Ⅱ－１ 茶業の抱える課題の整理

主 な 課 題	
生産	1. 茶の経営体等の減少により、生産が減少し、国内外の需要を満たせなくなることも懸念される。 → 管理・収穫作業の機械化の加速化等、これまで以上の生産性向上を通じた生産基盤の強化が必要。
	① 小区画ほ場や急傾斜の茶園では、生産性向上に必要な機械導入が困難。 → 乗用型機械等の農機導入を可能とする茶園の基盤整備や、地域計画を活用した担い手への集積・集約化を進める必要。
	② 被覆作業等、現状では機械化が困難な作業もあり、1戸当たりの栽培面積の増加のネックとなっている。 → 更なる栽培面積の増加に対応するために、被覆作業等の機械化やスマート農業技術の開発・導入の推進が必要。
	③ 茶工場について、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換が必要。 → 省エネ型茶加工機械の導入等の推進により、茶工場の計画的な省エネ化の推進が必要。
	④ 茶樹の老齢化が進み、収量や品質の低下が懸念。 → 茶園の若返りによる収量・品質を向上する観点から、病害虫に強く多収で、被覆適性等を有する優良品種への改植等を推進する必要。
	2. 海外では有機栽培茶や抹茶の需要が高まっている一方、リーフ茶の国内消費量は減少している。 → 需要が見込まれる有機栽培茶や抹茶の原料であるてん茶への転換を進める必要。
	① 有機栽培では病害虫防除、除草等に係る追加労力、てん茶生産では新たな設備導入が課題。 → 有機栽培に適した耐病性品種等の開発・導入や、効率的な有機栽培を行うための技術開発が必要。 また、てん茶加工施設等の整備が必要。
輸出	② てん茶等高付加価値茶生産への転換を更に進めるためには、安定的な取引先の確保が必要。 → 実需者との連携を強化し、実需者が求める品質の茶を栽培するとともに、販路が確保され計画的な生産が可能となる契約取引等の推進が必要。
	3. 輸出額は増加しているものの、輸出先が米国やEU等に偏っている。 → プロモーション等により、更なる海外需要の開拓を図る必要。
消費・文化	4. 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出産地の形成が必要。 → 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した茶生産や輸出先でのインポートトレランス設定の推進等が必要。
	5. リーフ茶消費量が減少し、近年は価格が低迷。 → 消費の拡大や文化の振興に向けて、国内消費者やインバウンドに向けた日本茶の魅力・情報発信、食育等の継続的な取組が必要。

Ⅱ－２ 基本方針の検討の方向性

- リーフ茶の国内消費量が減少する中、有機栽培茶、抹茶等の海外需要拡大を背景に輸出額は過去最高を更新。
- 一方、生産現場では離農や高齢化等に伴う経営体等の減少により、栽培面積・生産量の減少ペースが増大しており、国内外の需要を満たせなくなることも懸念。



輸出の拡大など需要の変化に対応するとともに、労働生産性の高い茶生産への転換を進めること等により、国産茶の安定生産・供給を図っていく観点から、

- ① **有機栽培茶・てん茶への転換及び輸出の促進**
- ② **基盤整備・改植及びスマート農業技術等の開発・導入による生産性向上**
- ③ **日本茶の魅力・情報発信等による消費拡大**

等を進めていく必要があるのではないかと。

また、そのためには、関係者間で茶業の現状に関する共通認識の醸成を図る必要があるのではないかと。

Ⅲ 参考資料

Ⅲ－１－１	お茶の振興に関する法律	．．．．．	24
Ⅲ－１－２	現行の「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」の概要	．．．．．	25
Ⅲ－２	品種の転換	．．．．．	26
Ⅲ－３	改植等による茶樹の老齡化への対応	．．．．．	27
Ⅲ－４	主産県生産量・茶種別生産上位県	．．．．．	28
Ⅲ－５	収入保険・共済加入状況	．．．．．	29
Ⅲ－６－１	スマート農業技術の研究開発及び実証・導入の推進	．．．．．	30
Ⅲ－６－２	スマート農業技術活用促進法の概要	．．．．．	31
Ⅲ－７	輸入状況	．．．．．	32
Ⅲ－８－１	消費拡大（多様な消費者層に向けたお茶の魅力発信）	．．．．．	33
Ⅲ－８－２	消費拡大（健康機能性のPR）	．．．．．	34
Ⅲ－８－３	お茶を活用した食育の推進	．．．．．	35

Ⅲ－１－１ お茶の振興に関する法律

○「お茶の振興に関する法律」が、平成23年４月に施行。

１ 法律の目的

この法律は、農林水産大臣による基本方針の策定について定めるとともに、生産者の経営安定、消費の拡大及びこれに資するお茶を活用した食育の推進並びに輸出の促進、お茶の伝統に関する知識等の普及の措置等を講じ、茶業の健全な発展及び豊かで健康的な国民生活の実現に寄与することを目的とする。

２ 法律の概要

（１）基本方針の策定（第２条）

農林水産大臣は、次に掲げる事項について基本方針を策定する。

- ① 茶業及びお茶の文化の振興の意義及び基本的な方向
- ② お茶の需要の長期見通しに即した生産量の目標設定
- ③ 茶業の振興のための施策
- ④ お茶の文化の振興のための施策
- ⑤ その他茶業及びお茶の文化の振興のために必要な事項

（２）振興計画の策定（第３条）

都道府県は、基本方針に即し、振興計画を定めるよう努める。

（３）国及び地方公共団体による支援施策（第４条～第10条）

国及び地方公共団体は、次に掲げる事項について支援施策を実施するよう努める。

- ① 生産者の経営安定（茶園の基盤整備、茶樹の改植支援、災害予防促進等）
- ② 加工・流通の高度化（農業、製造業、小売業等の一体的な取組による新たな付加価値を生み出す取組等に対する支援）
- ③ 品質の向上の促進
- ④ 消費拡大
- ⑤ 輸出促進
- ⑥ お茶の文化の振興
- ⑦ 茶業及びお茶の文化の振興に寄与した者の顕彰

（４）国の援助（第11条）

国は、地方公共団体に対し、必要な情報提供、助言、財政上の措置等を講じるよう努める。

Ⅲ-1-2 現行の「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」の概要

○ 平成23年4月に「お茶の振興に関する法律」が施行され、同法律に基づく「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」（令和2年4月改定）に沿って、生産数量目標を設定し生産者の経営安定や輸出の拡大など各般の茶業振興施策を実施。

<現 状>

茶業及びお茶の文化の振興の意義

○ 国民の豊かで健康的な生活の実現に寄与
○ 中山間地域における重要な基幹作物
○ 茶業は、裾野が広く、地域経済・雇用確保の観点からも重要な産業

お茶をめぐる課題

○ 消費者の簡便化志向により、リーフ茶から緑茶飲料へ消費がシフト。
こうした変化への対応に遅れた結果、お茶の消費が伸び悩み、価格が低迷。
○ 一方、海外に目を転じると、世界の緑茶貿易量は今後も増加すると見込まれており、このような海外需要を取り込んでいくことが重要。
○ 生産面では、高齢化や繁忙期の労働力不足等により、今後お茶の生産が維持できなくなる恐れ。

<施 策 の 方 向>

今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

従来の取組の単なる延長ではなく、新たな発想のもと、国内外の多様化した消費者ニーズを的確に捉えつつ、各産地の特徴や実情を踏まえたお茶の生産、加工、流通の取組を促進。

国内需要の長期見通し及び生産数量目標

お茶の国内需要の長期見通し : 8.6万トン (H30) → 7.9万トン (R12)
お茶の生産数量目標 : 8.6万トン (H30) → 9.9万トン (R12)
(うち輸出 0.5万トン) (うち輸出 2.5万トン)

茶業の振興のための施策

○ 消費者ニーズに対応した品質・付加価値の向上の促進、加工及び流通の高度化
・ 多様化する消費者ニーズへの対応
・ 生産者と流通・実需者が連携した取組の促進 等 

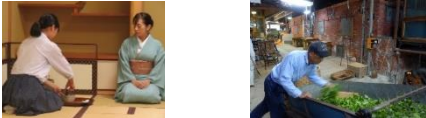
○ 輸出の拡大
・ 海外市場の開拓の推進
・ 輸出の大幅な拡大に向けた生産・流通体制の構築
・ 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応 

○ 生産者の経営の安定
・ 産地の特色に応じたお茶の生産の促進
・ 茶樹の改植・新植の促進
・ スマート農業技術の研究開発及び実証・導入の推進 等 

○ 消費の拡大
・ 多様な消費者層に向けたお茶の魅力発信 等

○ お茶に関する情報の一元化及び活用

お茶の文化の振興のための施策

○ お茶の文化に関する理解の増進
○ お茶に関する文化財の保存・活用 

茶産地の収益力・販売力の強化、持続可能性の向上

Ⅲ－２ 品種の転換

- 改植等により、「やぶきた」から早生で高品質な「さえみどり」等への**品種転換**が図られている。
- 被覆栽培適性が高くてん茶仕向けが期待される「**せいめい**」も令和元年比で**10倍に増加**。
- 令和４年には**病害虫抵抗性を有する「かなえまる」**が品種登録され、**有機栽培等への活用**が期待される。

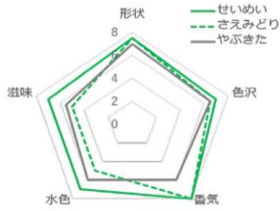
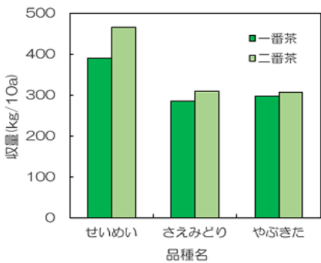
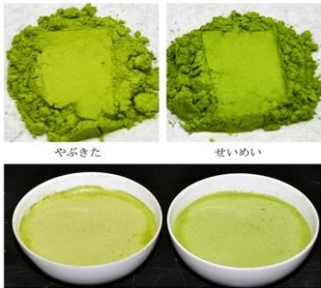
【品種別栽培面積等の推移】

	品 種																			
	早生品種						中生品種						晩生品種				てん茶向け		その他	
	ゆたか		さえ		さやま		あさ		あさ		やぶ		かなや		おく		せい			
	みどり	割合	みどり	割合	かおり	割合	つゆ	割合	のか	割合	きた	割合	みどり	割合	みどり	割合	めい	割合		
H20	2,528	5%	900	2%	758	2%	498	1%	183	0%	36,174	76%	646	1%	956	2%	0	0%	5,240	11%
R元	2,359	6%	1,494	4%	800	2%	529	1%	312	1%	26,694	72%	496	1%	1,225	3%	13	0%	3,391	9%
R5	2,212	7%	1,748	5%	755	2%	520	2%	347	1%	22,193	67%	477	1%	1,249	4%	130	0%	3,618	11%

資料：農林水産省調べ

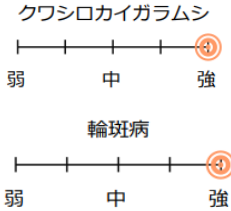
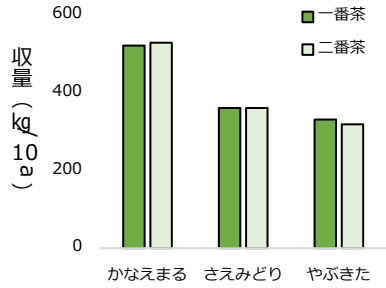
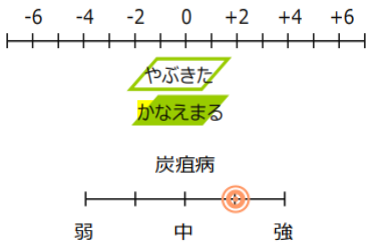
【被覆栽培適性の高い品種「せいめい」】

「せいめい」は、被覆栽培において慣行品種よりも収量が高く、滋味（旨味）や水色（色合い）などの品質も優れている（令和２年品種登録）。



【病害虫抵抗性を有する品種「かなえまる」】

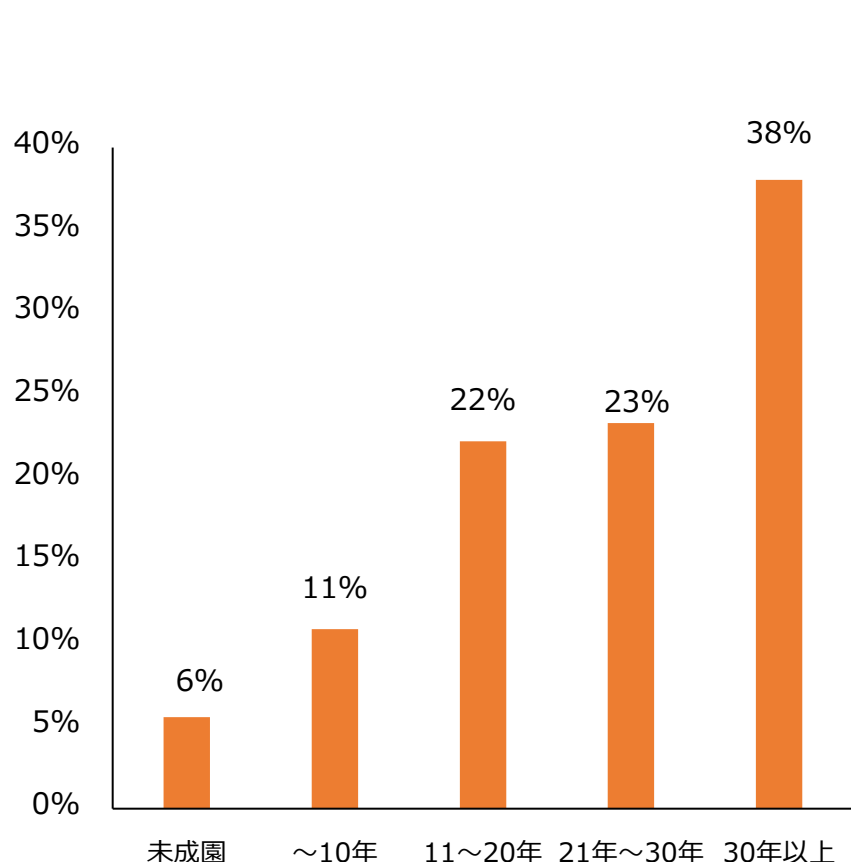
「かなえまる」は、摘採時期がやぶきたと同時期の中生品種であり、病害虫抵抗性を有することから農薬の低減が期待される（令和４年品種登録）。



Ⅲ－３ 改植等による茶樹の老齢化への対応

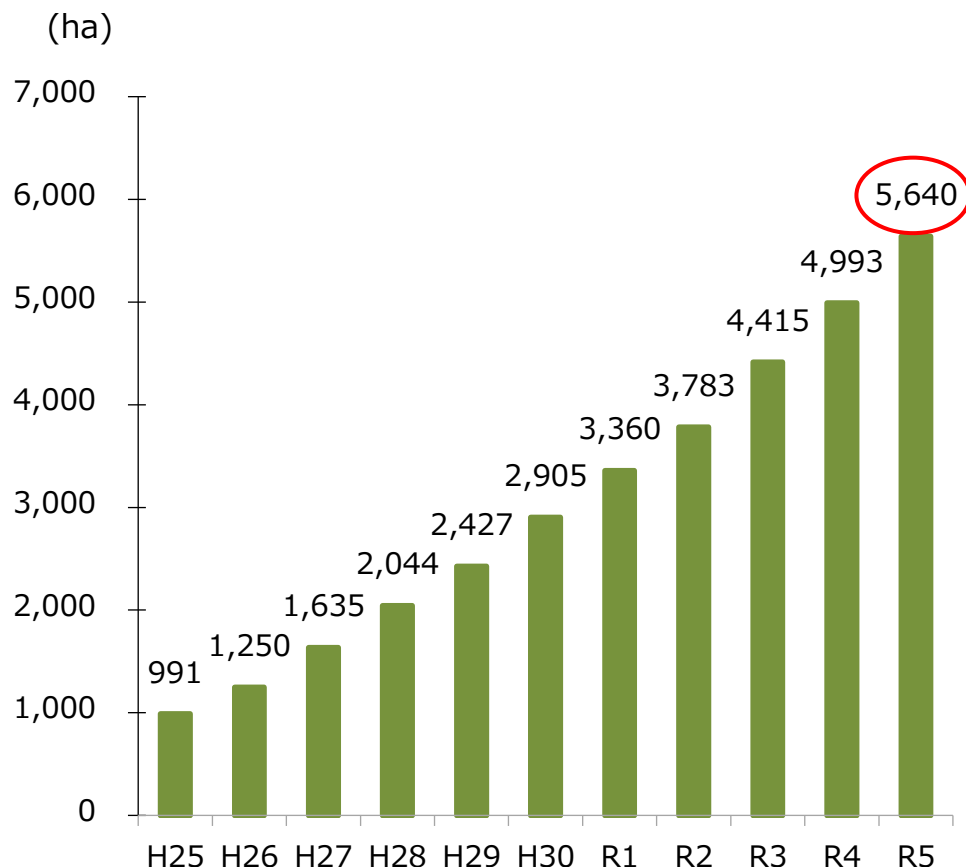
- 茶園の約４割が樹齢30年以上と老園化しており**収量・品質の低下が懸念**される。
- 改植等の支援を行い、**茶園の若返りによる収量・品質の向上**を図るとともに、**優良品種**の作付けによる付加価値向上や、品種の早晚性の組合せによる**収穫・加工時期の集中回避**を通じた品質安定化を推進。

【樹齢別の茶園面積（令和５年度）】



資料：農林水産省調べ

【茶改植等支援事業実施累計面積】



資料：農林水産省調べ

Ⅲ－４ 主産県生産量・茶種別生産上位県

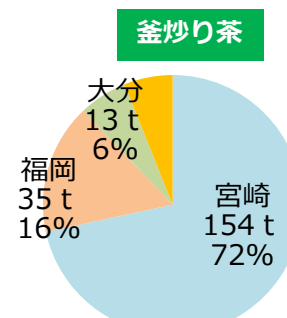
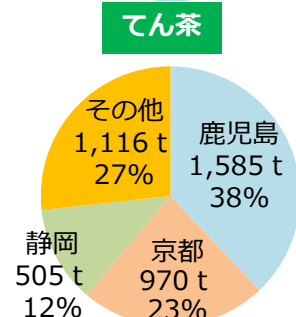
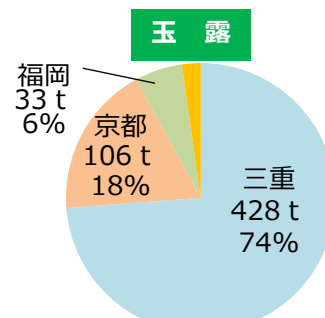
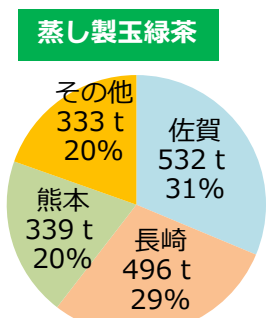
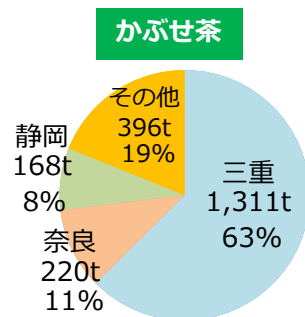
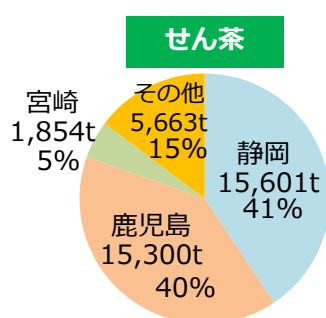
- 主産県 **８県で全国栽培面積の83%、荒茶生産量の90%**を占める。特に、静岡県・鹿児島県の両県で栽培面積の60%、荒茶生産量の71%を占める。
- 茶種別の生産上位県をみると、せん茶は静岡県・鹿児島県がそれぞれ約40%、玉露は三重県が74%、かぶせ茶は三重県が63%、てん茶は鹿児島県が38%、蒸し製玉緑茶は佐賀県・長崎県がそれぞれ約30%、釜炒り茶は宮崎県が72%となっており、**茶種による地域性**がみられる。

【主産県の栽培面積及び荒茶生産量（R5）】

順位	府県名	栽培面積 (ha)	構成比 (%)	荒茶生産量 (t)	構成比 (%)
1	静岡	13,300	37	27,200	36
2	鹿児島	8,140	23	26,100	35
3	三重	2,590	7	5,220	7
4	京都	1,530	4	2,640	4
5	福岡	1,490	4	1,750	2
6	宮崎	1,200	3	2,940	4
7	熊本	1,050	3	1,320	2
8	埼玉	726	2	793	1
全国		36,000	100	75,200	100

資料：農林水産省「作物統計」

【茶種別生産量上位県（R5）】

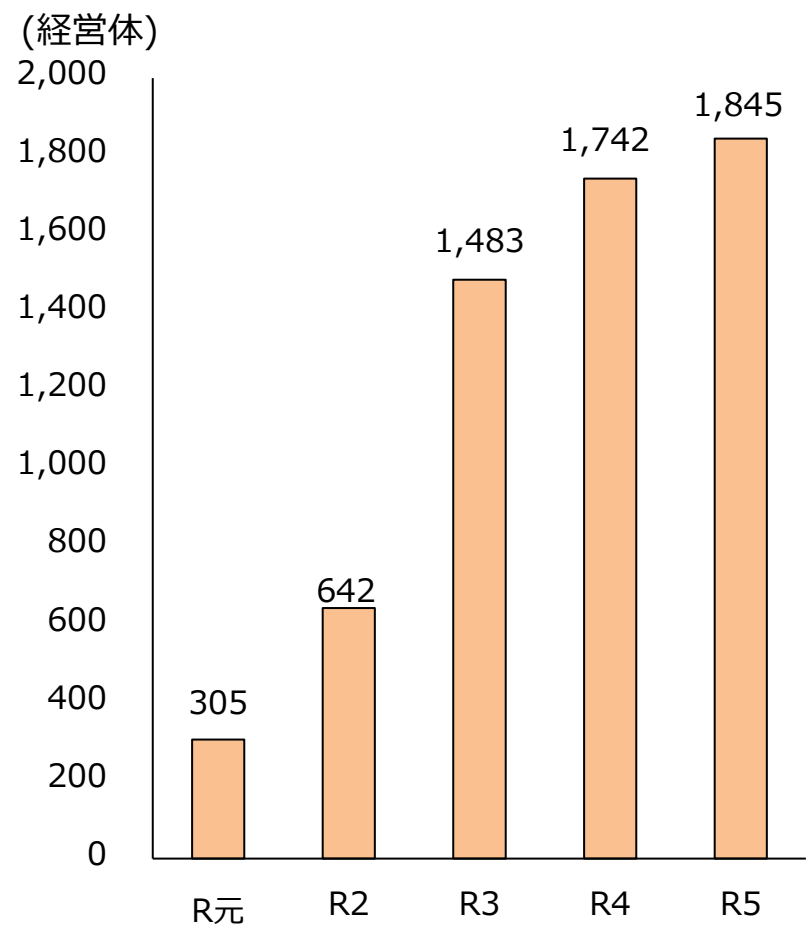


資料：全国茶生産団体連合会調べ

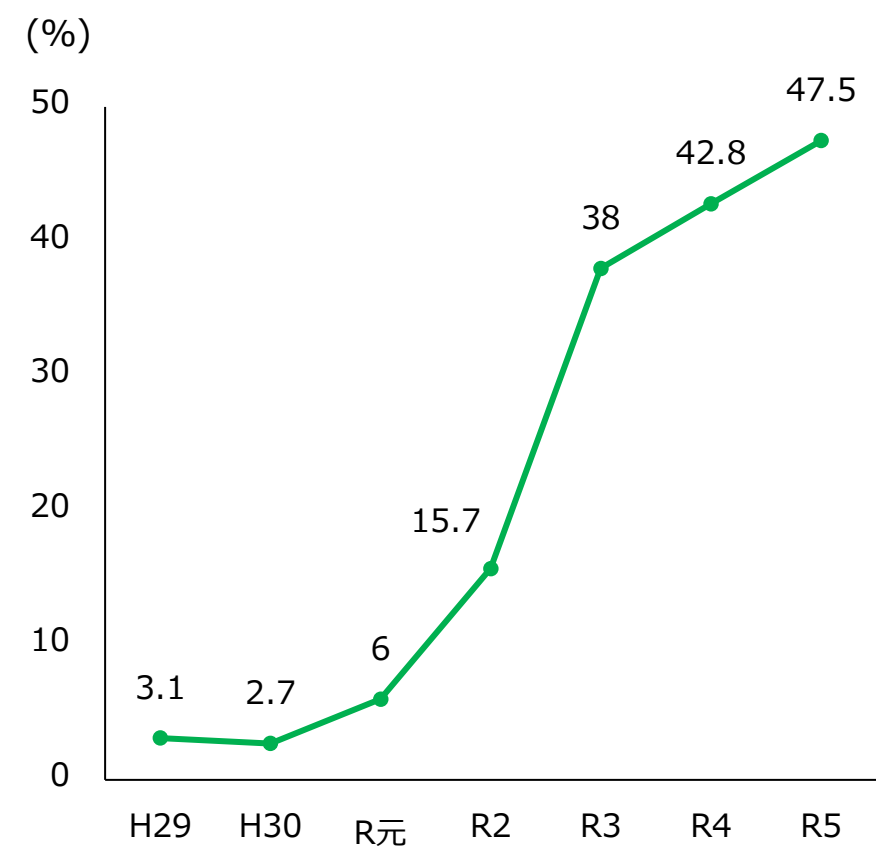
Ⅲ－５ 収入保険・共済加入状況

- 茶生産では、凍霜害、寒害、降灰等の自然災害のほか、販売価格の下落等のリスクが存在。
- こうしたリスクへの備えとして、**農業保険（収入保険、茶共済）**を着実に推進。
- 栽培面積に占める**加入面積は約５割**となっている。

【収入保険（茶）の加入状況】



【農業保険（茶）の加入率の推移】



資料：農林水産省経営局調べ （加入率：加入面積/栽培面積）
※H30年産までは、茶共済の加入率である。

資料：農林水産省経営局保険課調べ

Ⅲ－6－1 スマート農業技術の研究開発及び実証・導入の推進

○ スマート農業技術を生産現場に導入・実証するスマート農業実証プロジェクトにおいて、茶については、静岡県、京都府、長崎県及び鹿児島県で5地区6課題の実証を実施。

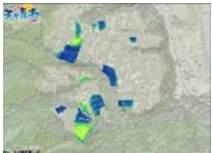
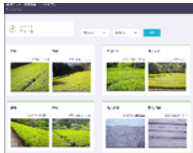
実証地区	実施年度	実証内容
(農)茶夢茶夢ランド菅山園ほか	静岡県	R元～R2年度
鹿児島堀口製茶(有)	鹿児島県	R元～R2年度
		R2～R3年度
(有)北本製茶園	京都府	R2～R3年度
(農)東邦農園	静岡県	R3～R4年度
(農)長崎そのぎ茶萌香園(株)FORTHES	長崎県	R4～R5年度

(農)東邦農園

実証面積：20ha（静岡県島田市）

○ 輸出用有機抹茶の生産を行う当地区は、中山間地域に位置し広域に分散した小規模茶園が多いため、栽培管理において重要な被覆適期の判断や、有機認証等にかかる管理作業が負担となっている。

○ 衛星画像生育診断や栽培管理見える化システムによる遠隔での茶園モニタリング、作業記録ツールによる輸出向け栽培管理等により、輸出量及び輸出仕向け先の増加、販売額拡大、作業時間削減を達成。

衛星画像生育診断

栽培管理見える化システム

(有)北本製茶園

実証面積：5.8ha（京都府南山城村）

○ 中山間地では茶園ごとに気象等が異なるため、茶園単位で栽培管理の適期判断が必要で、巡回に多大な時間がかかる。さらに、防除等の管理作業の負担も平地より大きい。

○ 茶生育等予測マッピングシステムとドローン空撮等のリモートセンシングの組み合わせによる茶園の確認、非熟練者でも防除可能な乗用型散布量自動調整防除機、生産管理システムの導入により、年間25%の作業時間削減を達成。




茶生育等予測マッピングシステム

乗用型散布量自動調整防除機

鹿児島堀口製茶(有)

実証面積：116ha（鹿児島県志布志市）

○ 高齢化と労働力不足が深刻なため、茶業全体のスマート化が必要。

○ ロボット茶園管理機の導入等により作業時間を40%以上削減、品質と収量の最適化を図る茶生産情報の一元化と経営の見える化を達成。さらにローカル5G技術を活用して、ロボット農機の遠隔監視自動運転により摘採等の作業時間を56%削減、ドローンによる空撮データの伝送・解析時間を4G比で約半分に短縮等の効率化を達成。




ロボット茶園管理機

情報の一元化と見える化

- 今後約20年間で、基幹的農業従事者は現在の約 1 / 4（116万人→30万人）にまで減少すること等が見込まれ、従来の生産方式を前提とした農業生産では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない。
- このため、「スマート農業技術活用促進法」を制定し、計画認定者に対して税制・金融等の支援措置や各種支援事業の優遇措置等により集中的かつ効果的に支援を行い、農業の生産性の向上を図る。

スマート農業技術活用促進法の制定（令和6年6月公布、同10月施行）

＜令和12年度までにスマート農業技術の活用割合を50%以上に向上＞

生産方式革新実施計画

・**スマート農業技術の活用**と人手による作業を前提とした栽培方法の見直し等**新たな生産の方式の導入をセット**で相当規模で行い、**スマート農業技術の効果を十分に引き出す生産現場の取組を認定**し、生産性の高い農業を実現。

【申請者】

・農業者又はその組織する団体

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化
（ドローン等の飛行許可・承認等）など



現状



将来の姿

開発供給実施計画

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等について、重点開発目標として明示し、これに沿って**スマート農業技術等の開発や生産現場への供給を一体的に行う取組を国が認定**し、開発及び成果の普及を促進。

【申請者】

・農機メーカー、サービス事業者、
大学、公設試等

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など



アイガモロボ
第11回ロボット大賞農林水産大臣賞

「スマート農業技術活用促進集中支援プログラム」を創設（R7 予算概算要求）

（スマート新法に基づく技術開発・実用化、ソフト・ハードの一体的支援、スタートアップ支援の対象拡充、サービス事業者の育成・活動の促進等）

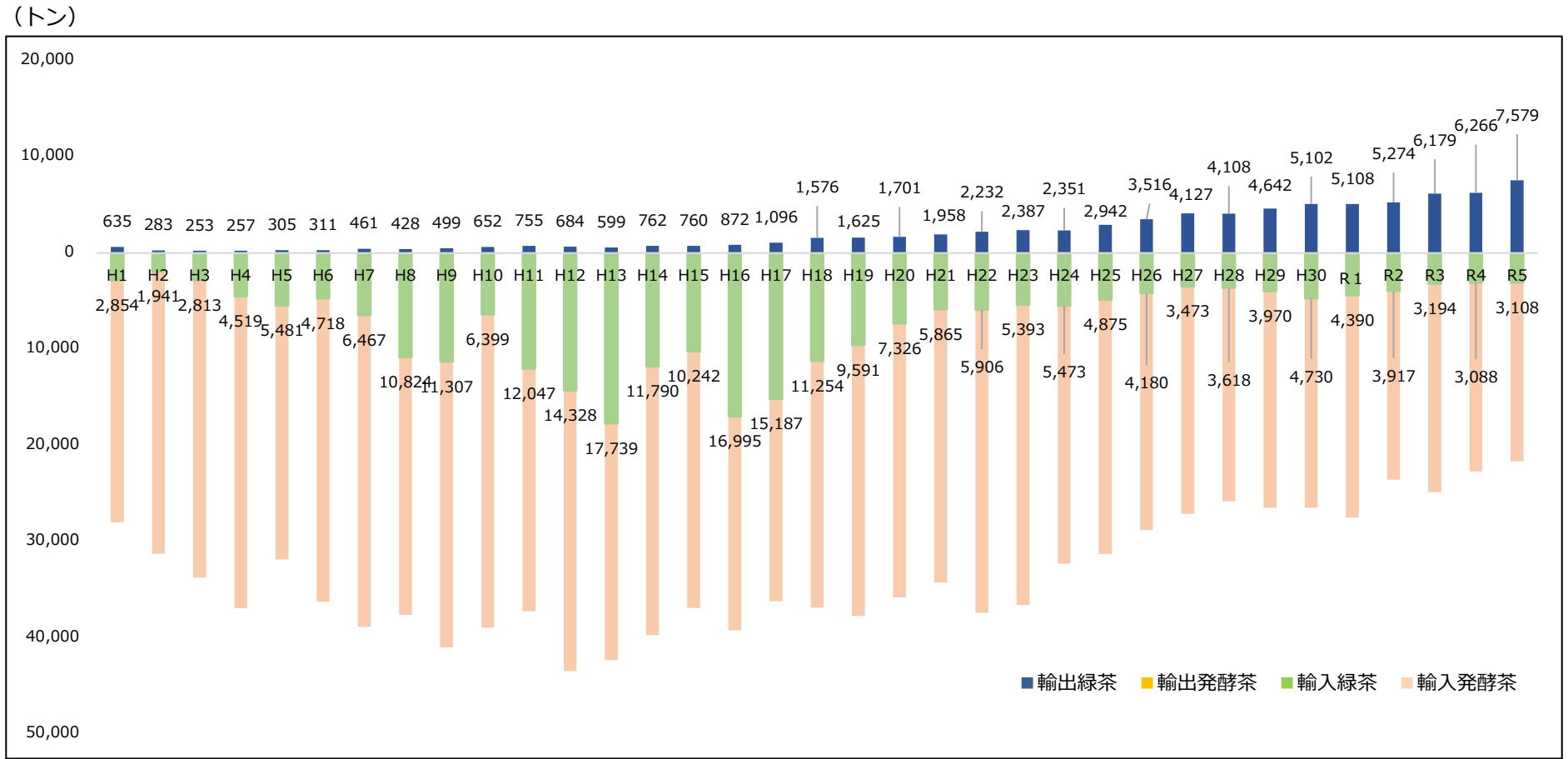
社会実装の下支え

関係府省と連携したスマート農業技術活用の促進のための環境整備

Ⅲ－７ 輸入状況

○ 輸入量は平成16年に緑茶飲料向けとして急増したが、その後、緑茶飲料用原料の国産割合が高まったことから、輸入量は減少し、近年は3～4千トンで推移。

【緑茶及び発酵茶の輸出入の推移】



資料：財務省貿易統計

Ⅲ－８－２ 消費拡大（健康機能性のPR）

- 茶に含まれるメチル化カテキンやエピガロカテキン等の機能性成分を解明するとともに、機能性をPRした消費拡大の取組を推進。

べにふうき (メチル化カテキン)

- 花粉、ハウスダストやほこりなどによる目や鼻の不快感を軽減させることが報告されている「メチル化カテキン」を含む。



水出し緑茶 (エピガロカテキン)

- 水出し緑茶は、お湯で淹れた緑茶に比べ、「エピガロカテキン（EGC）」の割合が高く、免疫機能の維持に期待。（R3年度よりヒト介入試験を実施）



サンルージュ (アントシアニン)

- 眼精疲労軽減効果が期待される「アントシアニン」含量が高い。



茶の機能性を消費者にPRする動きが活発化

機能性をPRした茶の消費拡大の取組



機能性表示食品の例

※カテキンを機能性関与成分として機能性表示食品の届出が行われた茶（販売中のもの）：69件
（令和6年11月27日時点）

【茶業団体】
機能性をPRしたパンフレット

【農林水産省】

農水省HPでの
情報発信

健康機能性
ウェブセミナー

Ⅲ－８－３ お茶を活用した食育の推進

- 農林水産省は、学校関係者におけるお茶の食育「茶育」の認知度を高めるために、**茶業関係者の茶育の取組をリスト化、学校側とのマッチング**につなげる「**茶業関係者×農林水産省『茶育』プロジェクト**」を実施し、茶育の取組を後押し。
- 全国の茶生産者、加工・流通業者、小売店など多様な関係者52者から、お茶の収穫体験や製茶工場見学、お茶の淹れ方講座などの計88件の取組について、公表（リストは随時更新）。

茶育の取組事例

○ お茶の井ヶ田（株）（宮城県仙台市）



- ・お茶の授業及び淹れ方教室にて、**緑茶の効能や美味しい淹れ方**などを説明
- ・一人一人に急須をプレゼントし、**お茶を淹れる体験**を実施
- ・また、子ども達を対象に「**急須で淹れたお茶を飲んだことがあるか**」などのアンケートを実施

○ 丸福製茶（株）（静岡県静岡市）



- ・子ども達に少しでも楽しみながらお茶に触れる機会をつくりたいとの思いから「**お茶育セット**」の『**みんなでちゃちゃちゃ**』を販売
- ・水出しのティーバッグで子どもが「**自分でお茶を淹れる楽しさや美味しさ**」の体験を通して、豊かな心と体の成長を育むことのできるセット

○ 宇布乃園（静岡県浜松市）



- ・近隣の小学校にて**出前講座を開催し、煎茶・烏龍茶・和紅茶の飲み比べ&おいしい淹れ方体験**やお茶のエプロンシアターを実施
- ・学校からは、子ども達が自分の言葉でお茶の美味しさを表現するなど、よい時間を過ごせたと**前向きな感想**

○ お茶の芳香園（福岡県大牟田市）



- ・**親子で楽しむ急須でお茶淹れ体験**、お茶の飲み比べ体験や抹茶を点てる体験などを実施
- ・**クラウドファンディング**で支援を募り、茶育イベントを開催
- ・**家庭での日常に日本茶を取り戻す**目的で、急須や茶葉などの**日本茶を愉しめるセット**を支援金で作成、子ども達に**プレゼント**